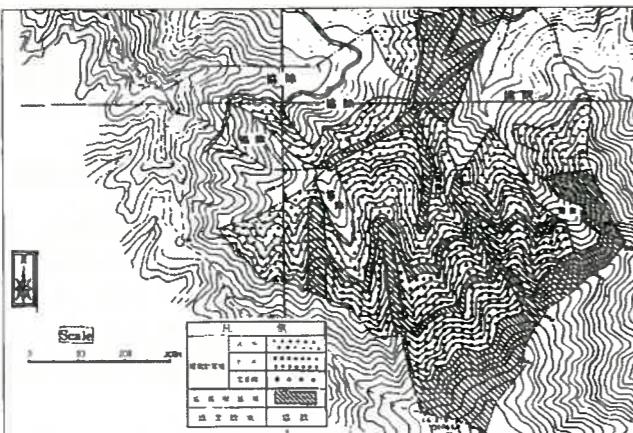
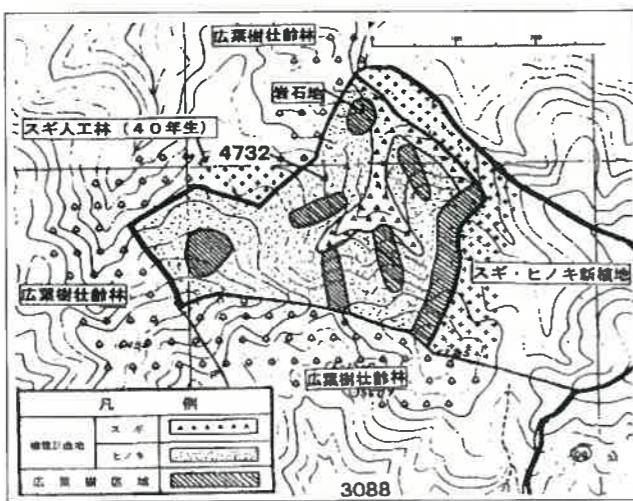


# 災害に強い 森林づくり 指針



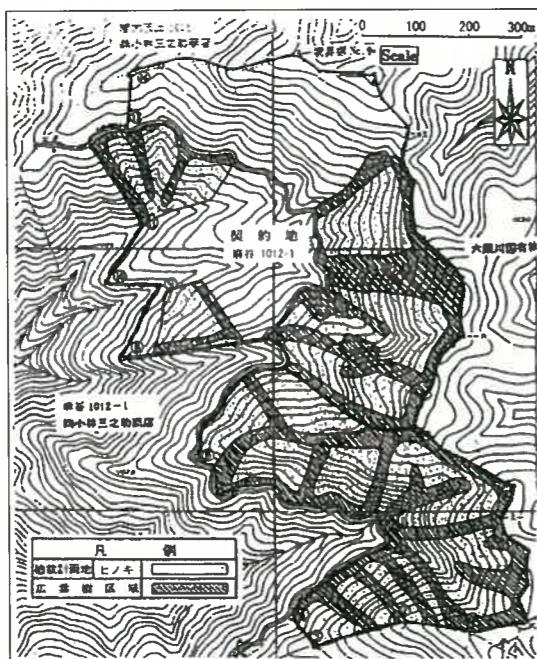
## 【広葉樹区域の考え方】

- 急傾斜地において等高線沿いに帶状の広葉樹区域を配置
- 風衝地で土壤が浅い尾根に帶状の広葉樹区域を配置
- 林道周辺に群状の広葉樹区域を配置



## 【広葉樹区域の考え方】

- 土壤が浅い尾根や、瓦礫地の沢筋に広葉樹区域を配置



## 【広葉樹区域の考え方】

- 風衝地で土壤が浅い尾根に帶状の広葉樹区域を配置
- 林道周辺に群状の広葉樹区域を配置



森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会編

長野県 林務部



# 目次

災害に強い森林づくりを目指して

長野県林務部長 加藤 英郎

指針策定にあたって

森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会委員長

信州大学教授 北原 曜

## ■ 災害に強い森林づくり指針

はじめに	1
1 災害に強い森林とは	2
2 基本方針	4
3 調査・把握	8
4 総合評価	9
5 整備目標の設定	10
(1) 崩壊防止型	10
(2) 崩壊土砂抑止型	11
(3) 溪畔林型	12
6 施業方針の設定	13
おわりに	18

## ■ 技術的解説

森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会

## 災害に強い森林づくりを目指して

森林は、土砂災害防止機能も含めた多様な機能を有することから、従来から「緑の社会資本」として知られております。

近年、平成18年7月の豪雨災害に象徴されるような山地災害が多発しており、早急に森林の土砂災害防止機能を高度に発揮できるようにすることが、山間地域の減災に寄与していくために必要であると改めて認識しているところです。

このため、長野県林務部では平成18年度から「森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会」を設置し、森林の持つ土砂災害防止機能を高度に発揮できる森林の在り方を検討し、今後の森林づくりに反映させることとしました。

この度、ここに約2か年にわたり検討委員の皆様に現地調査や議論を重ねていただいた成果としまして、『災害に強い森林づくり指針』をまとめることができました。

この指針では、土砂災害防止機能の高い森林を、針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった多様な樹種で構成され、下層植生が豊かで、樹幹が太く、森林根系が良く発達した健全な森林としています。

こうした森林づくりを目指して、近年の山地災害に見受けられる、水が集まりやすい谷地形や、侵食されやすい土壤等の立地環境に生育し、適正な管理がされていない森林を、「災害に強い森林」に誘導・造成する手法も提言しています。

現在、森林の土砂災害防止機能を高度に発揮させるための具体的な森林づくりの実例は少なく、未だ推測の域を脱しえない事項もありますが、この指針が森林づくりに係わる多くの皆さんに利用され、「災害に強い森林づくり」が、それぞれの地域で進められることを願っています。

終わりに、今回の指針づくりにあたり、現地調査を踏まえて、適切なご指導をいただいた委員の皆様に心から感謝を申し上げる次第です。



## 指針策定にあたって

森林の土砂災害防止機能（崩壊防止機能や災害緩衝機能など）は、未解明な部分が多くあります。これらの機能は経験的あるいは統計的に認められてはいるものの、崩壊メカニズムに対する根系の力学的働きや、崩壊・土石流により発生した土砂に対する立木の災害緩衝機能の解明は立ち後れています。さらにまた、森林整備と根系の関係、特に間伐に伴う根系の発達過程や、樹種や施業方法と根系発達の関係はほとんど未解明なままであります。

平成18年7月豪雨災害は、ふだん災害とは疎遠と考えられてきた少雨地域でかつ緩傾斜地形である諏訪岡谷地域に大きな損害を与えました。この災害では、多くの人命が失われ甚大な被害を受けましたが、この災害を教訓に、長野県林務部では森林の土砂災害防止機能の力学的な評価検討の気運が高まり、本委員会を結成し森林の土砂災害防止機能に対する先進的な解明に着手しました。さらにそれだけではなく、その研究成果を森林整備に結びつけ災害に強い森林づくりの指針策定を志向することとなりました。

全国では毎年のように土砂災害が繰り返されていますが、その発生メカニズムは災害ごとにある程度解明されてきてはいるものの、崩壊とそれに引き続く土石流の発生源である森林の土砂災害防止機能を深く究明した例はほとんどありません。さらに一步進んで、それから得られた成果を実際の森林管理に結びつけた例は皆無に等しいのが実態です。この点、今回長野県林務部が森林の土砂災害防止機能解明と災害に強い森林づくりに果敢にチャレンジし、森林管理に生かす試みを行ったことは歴史的にも大きく評価されます。

本災害で人命財産を失った多くの県民に報いるためにも、また将来二度と悲惨な土砂災害を起こさせないためにも、最新の研究成果を取り入れた本指針が、実際の山地森林の管理に生かされ土砂災害に強い森林づくりの大きな原動力となることを願います。

平成20年(2008年)1月

森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会委員長

信州大学教授

北原 曜

## はじめに

### 指針の目的

長野県の県土の約8割を占める森林は「緑の社会資本」として、多様な機能を重複して有し、われわれの社会生活において大変重要な役割を担っています。

その一方で、起伏に富んだ山塊は、急峻な地形や複雑な地質構造で構成され、土砂災害など幾多の自然災害発生地となっており、特に近年では梅雨や台風等による局地的な豪雨の頻発等により、甚大な災害が発生しています。

このような背景のもと、山地災害から県民生活の安全・安心を確保するため、「森林の土砂災害防止機能」を高度に發揮させ、防災機能の強化を図ることが求められています。

そこで、長野県では「災害に強い森林づくり」を推進するため、基本的な事項の整理を行い、今回の指針を策定しました。

### 指針の内容 及び対象

本指針は、長野県が実施する治山事業において災害に強い森林づくりを推進するために必要となる調査・計画・整備手法等を以下のように整理しており、県が実施する森林づくりのみならず、森林・林業に携わる全ての関係者を対象に災害に強い森林づくりに関する基本的事項を共有するために策定しました。



### 指針策定 までの経緯

近年の山地災害、特に平成18年(2006年)7月15日から19日にかけての豪雨は、長野県全域に甚大な被害をもたらしました。このような背景のもと、長野県林務部は「森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会」を設置し、土砂災害発生源となった森林と土石流が流下した渓流等の現況を把握して、土砂災害の発生原因の究明を行いました。

これに加え、上流から下流までの総合的な防災対策の一環として、森林の土砂災害防止機能を高度に發揮できる森林造成、防災林への誘導等を総合的に検討しました。

ここに、長野県林務部は、平成18年10月から平成20年1月までの2か年にまたがる検討委員会での現地調査、各種試験、議論等を経て、今後の災害に強い森林への誘導・造成等を総合的に検討した『災害に強い森林づくり指針』を作成しました。

# 1 災害に強い森林とは

## 土砂災害防止機能の高度発揮

森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養等の多面的な機能を有しています。

本指針で対象とする「災害に強い森林」とは、これらの機能のうち、「土砂災害防止機能（崩壊防止機能・災害緩衝機能等）の高い森林」を指します。

### ◆土砂災害防止機能の低い森林◆

【林相】手入れ不足で過密な針葉樹一斉人工林等の森林で災害が多く発生しています

【樹冠】過密でうつ閉しており、林内は照度不足です

【樹幹】木の幹は細長く、倒れやすい状態です

【下層】植物は少なく、まばらに生えているだけで、土砂流出現象も発生しています

【根系】発達不良で浅く、小さな状態です

### ◆土砂災害防止機能の高い森林◆

【林相】多様な樹種からなる針広混交林、広葉樹林は各種災害に強い「壊れにくい森林」です

【樹冠】適度にうつ閉しており、林内は明るく、落葉・落枝の供給も豊富です

【樹幹】木の幹は太く、倒れにくい状態です

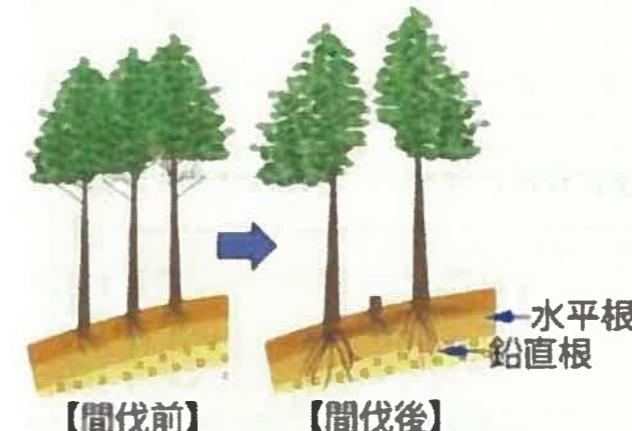
【下層】様々な草本類・木本類の植生に覆われており、荒廃現象は発生していません

【根系】深く、広い範囲によく発達しています

## 森林の崩壊防止機能

森林根系による土壤緊縛力は「鉛直根」に加え、「水平根」の果たす役割が大きく、この森林根系ネットワーク（「鉛直根」と「水平根」の分布）を発達させることにより、斜面崩壊に対する補強強度が増し、崩壊防止機能を高めることができます。

間伐等の森林整備で根系の十分な発達を促すことにより、崩壊防止機能が向上します。



【間伐と根系の発達の模式図】

間伐等の森林整備により水平根と鉛直根が成長し森林根系ネットワークが発達します

【崩壊をくいとめたカラマツの発達した根系】  
写真のカラマツは胸高直径 28cm に対し、根の最も太い部分の直径は 14cm です（諏訪市南真志野）

## 森林の災害緩衝機能

土石流、山地崩壊、落石等が発生した場合、樹幹による抵抗力を利用し、流下する土砂等の森林内での堆積を促進し、徐々にエネルギーを軽減させる機能が災害緩衝機能です。

実際の土石流の流下跡をみると、自らが流木となって下流に流下した立木がある一方で、倒伏することなく残存した立木も見受けられました。

間伐等の森林整備で樹木の成長を促進して、幹を太く、根系による樹幹支持力を発達させることにより、災害緩衝機能が向上します。



【森林の災害緩衝機能の模式図】

立木の幹が太く、根系による樹幹支持力が発達しているほど、土石流や崩壊土砂等の勢いを軽減することができます

【災害緩衝機能を発揮した森林】  
写真の青円部分は鎮守の森で、平成 18 年 7 月豪雨災害の際に、下流の集落への土石流の勢いを軽減させました（岡谷市湊）

## 2 基本方針

### 災害に強い森林づくりの基本理念

従来の林業では、立地環境に適した樹種を選定し、植栽を行う「適地適木」が実施されてきました。しかし、適地適木で造林された森林でも、間伐等の施業が実施されていない場合は過密な状態で、樹木の幹は細く、根系は発達不良で、不安定な状態で成立しています。

一方、間伐等の施業を行うと森林の根系が発達し、山地崩壊等に対し効果があることが近年の研究成果からわかつてきました。

すなわち、適地適木という条件以外にも、「適正管理」されている森林は災害に強いと考えられます。

そこで、「適地適木・適正管理による森林づくり」を災害に強い森林づくりの基本理念とします。

### 災害に強い森林づくりの方針

森林の現況は「適地適木・適正管理」の観点からP5の4タイプに区分されます（以下、「管理状態区分」とします）。

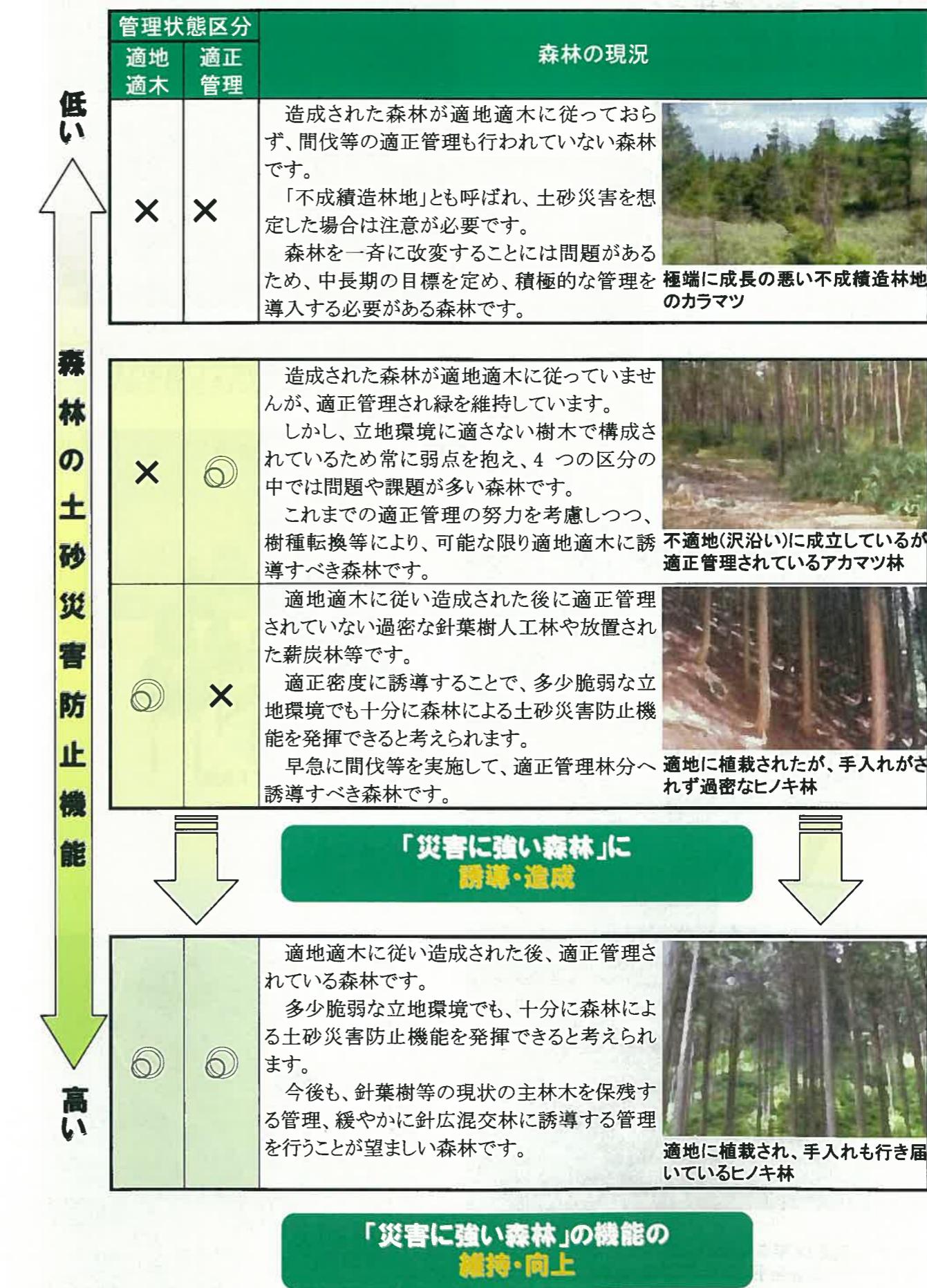
本指針では、「適地適木・適正管理」されていない森林と相対的に比較し、「適地適木・適正管理」されている森林を「土砂災害防止機能の高い森林＝災害に強い森林」として扱います。そして、現在の森林の管理状態区分に応じて、災害に強い森林づくりの方針を以下の2点とします。

#### ①現況が「適地適木・適正管理」されていない森林の場合

土砂災害が発生しやすい森林や崩壊地等の土砂災害防止機能が低い森林を抽出して、土砂災害防止機能の高い森林に「誘導」、あるいは土砂災害防止機能の高い森林を「造成」します。

#### ②現況が「適地適木・適正管理」されている森林の場合

土砂災害防止機能をさらに「向上」、あるいは機能を「維持」して低下させないように、引き続き適正管理を行います



## 災害に強い森林づくりの対象森林

### 近年の災害の傾向

近年の豪雨・台風災害では、災害が発生しやすいとされていた幼齢林だけでなく、一見豊かな壮齢の人工林において山地崩壊が発生する事例が認められています。

また、0次谷の谷頭部、脆弱な地質、侵食されやすい土壌、植林後放置された谷間の旧耕作地等の災害が発生しやすい立地環境に、適正管理されていない過密な森林が成立し、災害が発生していることがわかつてきました。

これらの傾向から、森林における災害危険箇所を抽出することについて、新たな手法・考え方を検討する必要性が生じています。



【ヒノキ林での山地崩壊の発生状況】  
崩壊が発生した濃い緑の林分が壮齢林、写真左で崩壊未発生の林分が幼齢林です(岡谷市本沢川)



【0次谷地形の崩壊発生状況と模式図】  
0次谷とは、明瞭な流路を持たない谷頭の集水地形であり、すぐ上部は尾根となっています(岡谷市小田井沢川)



【難透水性の特殊土壌の露出状況と災害発生の模式図】  
平成18年7月豪雨災害被災地では、土石流の流下跡に透水性の極めて悪い黒色土層が多く見られ、災害発生の一つの要因となりました(岡谷市小田井沢川)

## 森林の立地状態区分

本指針では、近年の災害の傾向等を踏まえ、特に災害が発生しやすく、土砂災害防止機能の高度発揮が必要な整備対象森林を、その立地環境に応じて「崩壊防止型」、「崩壊土砂抑止型」、「渓畔林型」の3つに分類します（以下、「立地状態区分」とします）。

### 崩壊防止型

急傾斜地や、0次谷の谷頭部、棚地形の旧耕作地等の、壊れやすく、崩壊発生源となるおそれがある箇所の森林が該当します。崩壊を発生させない崩壊防止機能が優先される森林です。



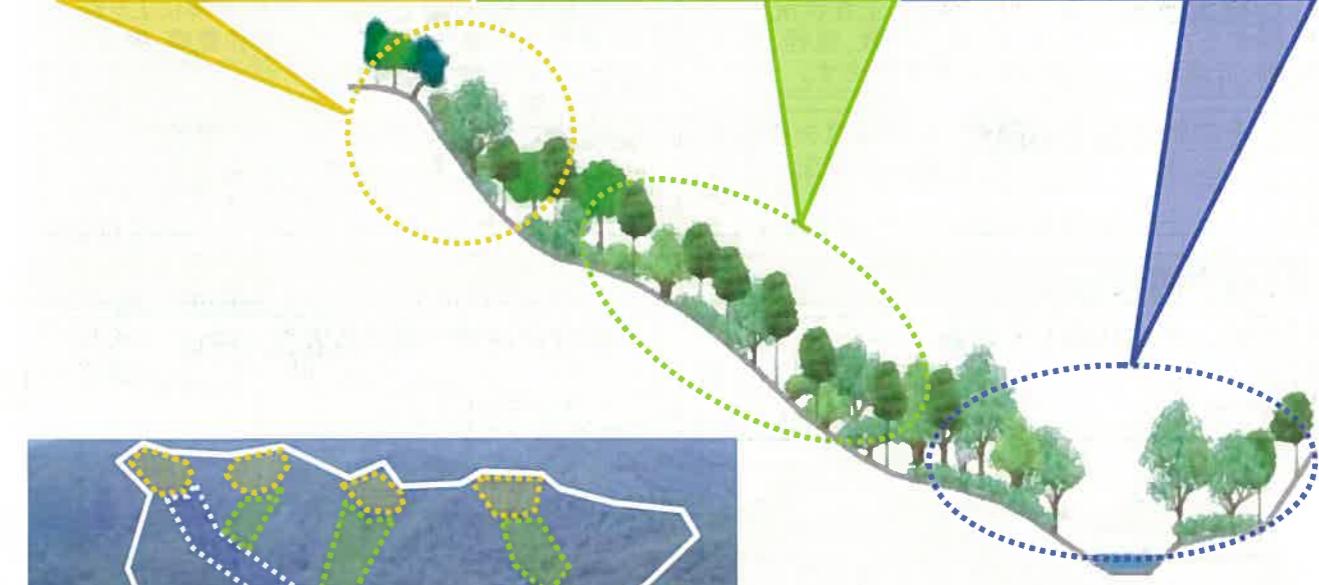
### 崩壊土砂抑止型

崩壊等の発生しやすい斜面の下部及び比較的緩傾斜の山麓部等の森林が該当します。崩壊土砂等の流下エネルギーを緩衝し、下方への流出を抑制する災害緩衝機能が優先される森林です。



### 渓畔林型

渓流沿いの森林が該当します。洪水時に流木発生源とならず、土石流流体力を低減・抑制する災害緩衝機能が優先される森林です。



【森林の立地状態区分のイメージ図(縦断図)】



【森林の立地状態区分のイメージ図(平面図)】  
白線で囲まれた区域は、直下に保全対象(集落)が控えており、災害に強い森林づくりの対象区域として検討すべき森林です。  
中でも点線で囲まれ、立地状態区分された区域は、災害が発生しやすく、特に土砂災害防止機能を発揮すべき森林といえます。  
その他の森林では、土砂災害防止機能以外の機能(木材生産、水源かん養等)の高度発揮を主目的とする森林づくりを行うこととなります。

### 3 調査・把握

災害に強い森林づくりを効果的に実施するためには、対象とする森林の現況を詳細に調査・把握することが必要です。そこで、森林の現況や事業目的等に応じて、以下のような基本調査の中から必要な調査を実施することとします。

なお、対象森林が広域の場合、奥地の場合等は、地形・森林構造等を効率的に把握するために、リモートセンシング等により広域調査を実施する場合があります。

#### 立地環境調査

① 地形調査 地形状況を把握するため、標高、斜面方位、傾斜、斜面形状、微地形、湧水の状況等を調査します。

② 土壌調査 土壌の状態を把握して適地適木を判断するため、土壌タイプ、物理性、化学性、土壤深度等を調査します。

③ 荒廃地調査 崩壊地内に森林を造成する場合に崩壊地の荒廃形態を把握するため、侵食形態、土砂生産量等を調査します。

④ 地質土質調査 地質・土質の特性を把握するため、表層地質、土質(土の粘着力、内部摩擦角等)を調査します。

⑤ 気象調査 気象・気候の状況及び特性を把握するため、気温、降水量、積雪量、風向、日照等を調査します。

#### 森林現況調査

① 林況植生調査 林況(構成、生育状況)を把握するため、樹種、樹高、立木本数、直径、林齡、光環境、下層植生等を調査します。

② その他自然環境調査 自然環境を把握するため、動物、水質環境、景観等を調査します。

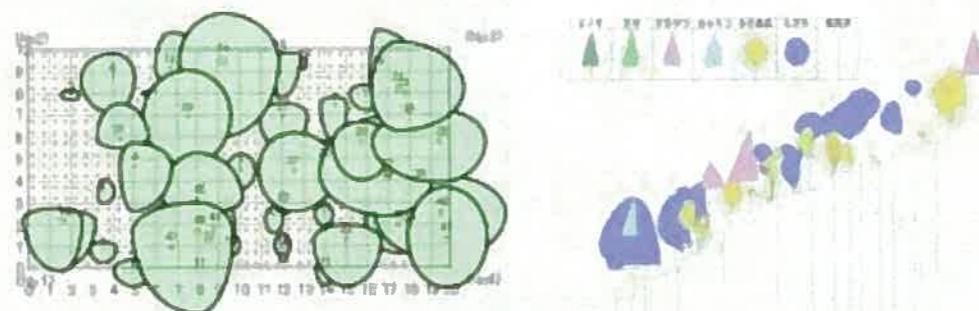
③ 森林荒廃調査 気象害、病虫害等による衰退、被害状況を把握するため、森林荒廃、樹木衰退状況等を調査します。

④ 林分力学調査 土砂災害防止機能を特に向上させる必要がある森林の場合、樹木根系の形状・分布状況、引抜き抵抗力等を調査します。

#### 社会環境調査

① 法制度等に関する調査 森林計画、保安林、その他制限林等の法制度に関する状況を調査します。

② 環境変遷等に関する調査 現在の土地利用形態や保全対象を含む、歴史的環境変遷等の状況を調査します。



【林況植生調査における林分構造の把握の一例】

(左)樹冠投影図:上から調査林分を見た図で、樹冠の重なり具合や樹冠疎密度を推定できます。

(右)植生縦断図:尾根から沢までの縦断的な林分構造を分かりやすく確認でき、分布樹種の特性から土壌の乾湿状態等も推定できます。

### 4 総合評価

森林の立地環境調査、森林現況調査、社会環境調査等の結果に基づき、災害に強い森林づくりを行うべき森林を抽出する必要があります。

このため、各調査結果を定量的に評価して、以下の①～③により災害に強い森林づくりの必要性を判断する「総合評価」を実施します。

#### ① 保全対象

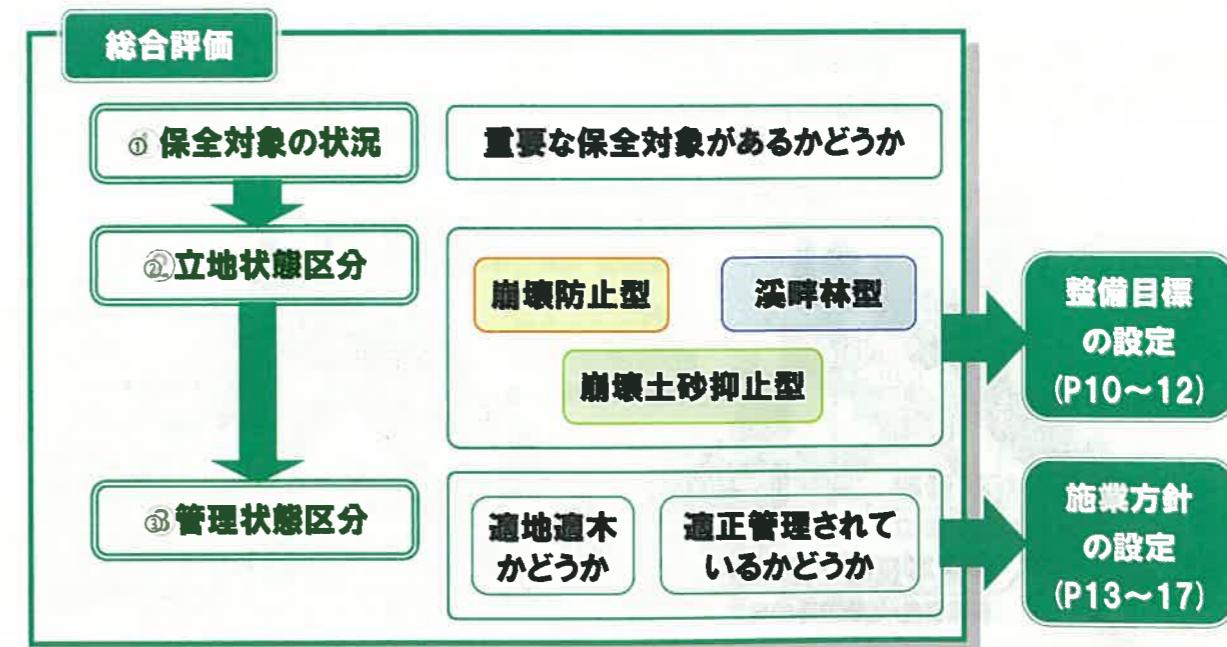
災害に強い森林づくりは、山地災害から県民生活の安全・安心を確保するため行うものです。このため、山地災害により影響を受ける集落(人家等)、公共施設(公共建物、道路、鉄道等)、農地等の「保全対象」の状況を第一に把握し、重要な保全対象が存在する場合には災害に強い森林づくりの対象区域として検討することとします。

#### ② 森林の立地状態区分

災害に強い森林づくりを検討すべき森林の中でも、特に災害が発生しやすく、土砂災害防止機能の高度発揮が必要である「崩壊防止型」、「崩壊土砂抑止型」、「渓畔林型」の森林かどうかを判定します。そして、この立地状態区分された森林それぞれについて「整備目標」を設定し、災害に強い森林づくりを実施します。

#### ③ 森林の管理状態区分

立地状態区分された森林が、「適地適木・適正管理」されているかどうかを判定します。そして、この管理状態区分に応じてそれぞれ「施業方針」を設定し、災害に強い森林づくりを実施します。



## 5 整備目標の設定 (1) 崩壊防止型

### 崩壊防止型の森林づくりの目的

崩壊を発生させない森林とするため、以下のように崩壊防止機能を高度発揮できる森林の造成を目的とします。

#### ● 根系が発達し、土壌緊縛力の大きな森林

根系ネットワークが発達することにより斜面の補強強度が増し、崩壊が発生しにくい森林となります。

#### ● 樹冠が適度にうつ閉している森林

樹冠が適度にうつ閉した森林は林内の光環境が良好で、下層植生が発達成長することで表面侵食されにくく、土砂の流出を防止できます。

#### ● 地表への落葉・落枝等の供給が豊富な森林

地表への落葉・落枝の供給により森林土壌が発達し、地表流、表面侵食、雨滴の衝撃による土砂流出を防止できます。

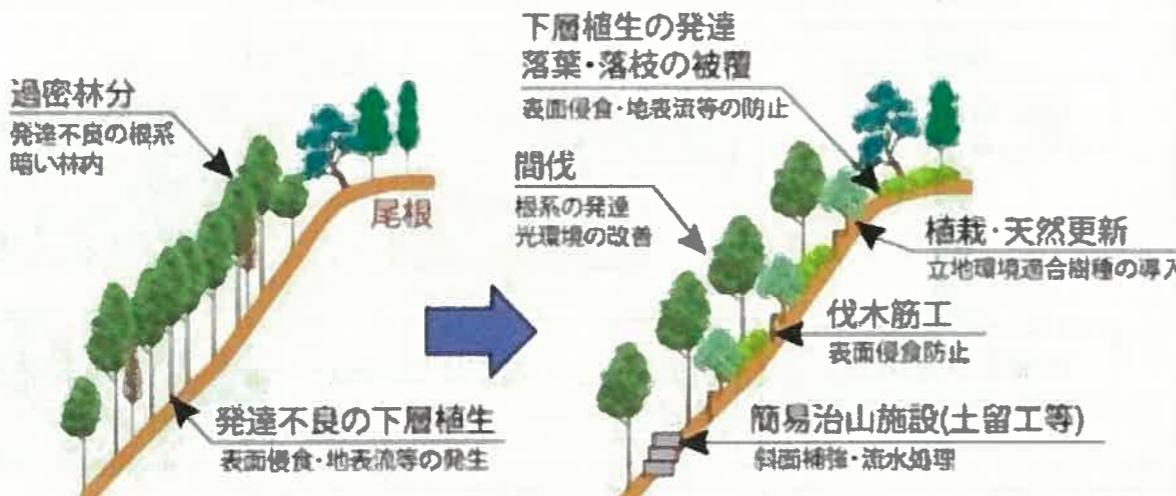
### 崩壊防止型の森林づくりの方針

◆ 森林整備 間伐の実施により根系の土壌緊縛力の向上を図り、また、林内の光環境を改善することで湿性環境、急傾斜地等の立地環境に適合した樹種を下層に導入します。

◆ 治山施設による補完 特に脆弱で壊れやすい立地環境の森林の場合には、樹木根系だけに崩壊防止機能を依存せず、簡易治山施設を併用して森林を造成します。

○ 次谷地形 水の湧出等による斜面崩壊を防止するため、簡易な土留工等による斜面補強や流水処理を検討します。また、伐木筋工等を併せて施工して、土壌の表面侵食を防止します。

● 棚地形 谷間に分布する棚地形の旧耕作地は、滞水しやすく常に過湿な土壌条件にあるため、0次谷地形と同様に簡易治山施設による流水処理等の対応を検討します。



## 5 整備目標の設定 (2) 崩壊土砂抑止型

### 崩壊土砂抑止型の森林づくりの目的

上部からの崩壊土砂や落石を受け止め、下方への流下エネルギーを軽減し、土砂災害を拡大させない森林とするため、以下のように災害緩衝機能を高度発揮できる森林の造成を目的とします。

#### ● 根系が発達し、樹幹支持力が大きな森林

根系の発達により樹木が倒伏しにくくなり、災害緩衝機能の高い森林となります。

#### ● 樹木の直径が大きな森林

樹木の肥大成長が促進され、直径が大きくなることで、崩壊土砂や落石等の衝撃力に対する樹木の抵抗力を高めることができます。

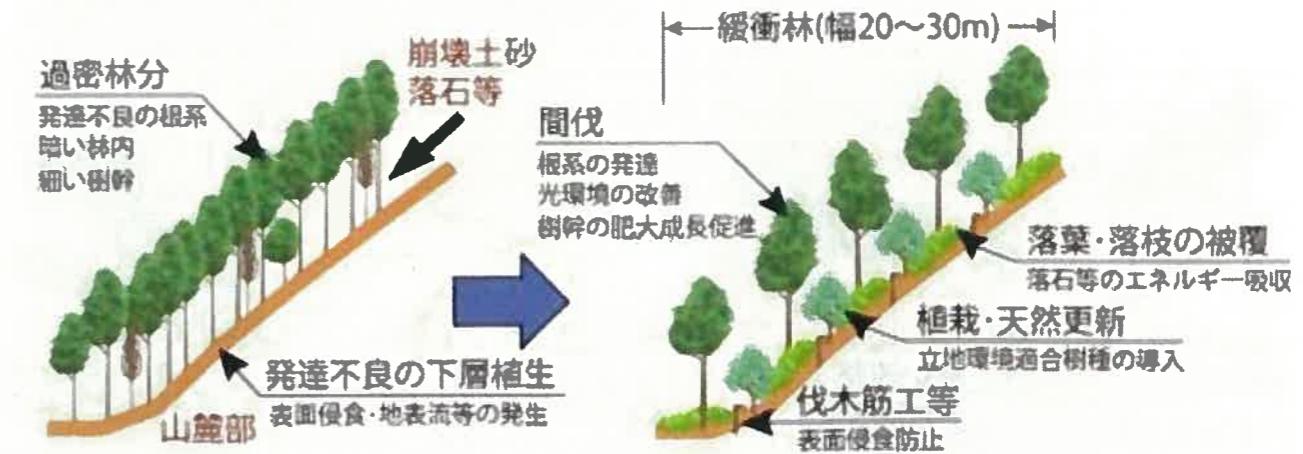
#### ● 地表への落葉、落枝等の供給が豊富な森林

地表への落葉・落枝の供給により森林土壌が発達し、地表流、表面侵食、雨滴の衝撃による土砂流出を防止できることに加え、落葉・落枝による林床被覆により、落石等の運動エネルギーを吸収することができます。

### 崩壊土砂抑止型の森林づくりの方針

◆ 森林整備 間伐の実施により根系の樹幹支持力の向上、樹木の肥大成長の促進を図り、また、林内の光環境を改善することで湿性環境、急傾斜地等の立地環境に適合した樹種を下層に導入します。この場合の崩壊土砂・落石等を抑止する緩衝林の造成幅は、上部森林の地形、傾斜等を考慮して、20~30mの幅を確保します。

◆ 治山施設による補完 局所的に急斜面が形成されている箇所や山麓部の斜面等は、表面侵食を受けやすく植栽基盤が不安定になるため、簡易な土留工や伐木筋工等を施工して、土砂の移動や、降雨時の土砂流出を防ぎ、植栽基盤の安定を図ることとします。特に保全対象が直下にあるような森林では、緩衝林による崩壊土砂等の抑止と併せて、土留工や落石防護柵等の治山施設の設置を検討します。



【崩壊土砂抑止型の森林整備イメージ図】

## 5 整備目標の設定 (3) 溪畔林型

### III 溪畔林型の森林づくりの目的

洪水時に流木発生源にならない森林、上部からの土石流を受け止め、下方への流下エネルギーを軽減し、土砂災害を拡大させない森林とするため、以下のように災害緩衝機能を高度発揮できる森林の造成を目的とします。

#### ●根系が発達し、樹幹支持力が大きな森林

根系の発達により樹木が倒伏しにくくなり、災害緩衝機能の高い森林となります。

#### ●樹木の直径が大きな森林

樹木の肥大成長が促進され、直径が大きくなることで、土石流等の衝撃力に対する樹木の抵抗力を高めることができます。

#### ●湿性環境や流水の影響に強い樹種からなる森林

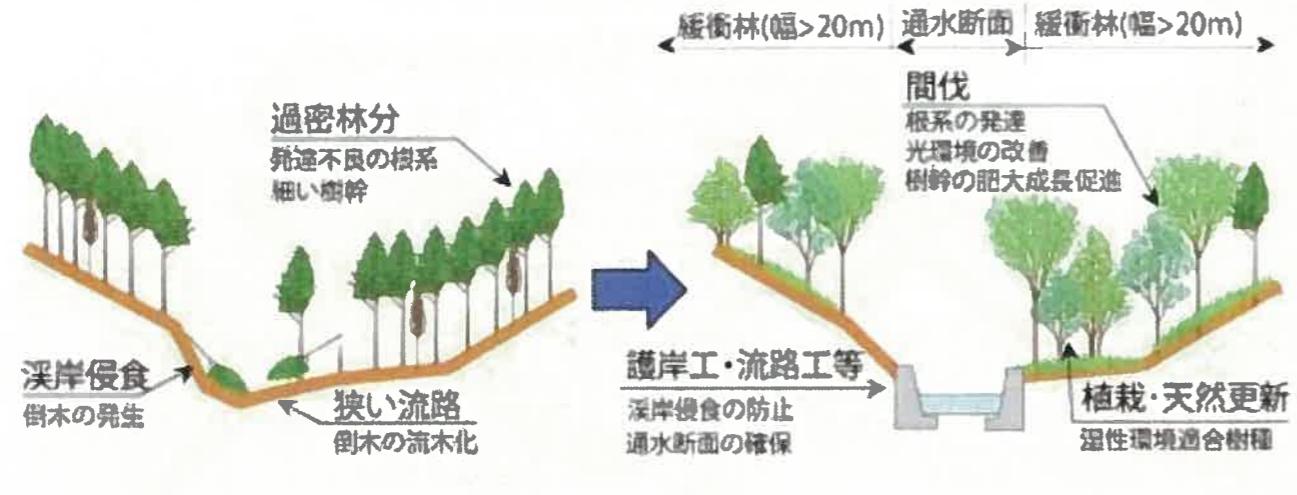
溪流沿いに位置することから、湿性環境でも根系を十分に発達できる樹種を導入することで、倒木が発生しにくく、溪岸侵食を防止できる森林となります。

### III 溪畔林型の森林づくりの方針

◆森林整備 溪畔に成立する立木が流木にならないことを第一とし、間伐の実施により根系の樹幹支持力の向上、樹木の肥大成長の促進を図り、また、林内の光環境を改善することで湿性環境に適合した樹種を下層に導入します。この場合の緩衝林の造成幅は、通水断面を確保した上で、さらに20mの幅を確保します。

なお、溪畔に適応する樹種であっても、むやみに溪流内に植栽することは避け、流木とならないように伐採木は集積・搬出等の措置をする必要があります。

◆治山施設による補完 土石流の流下～停止区間の溪流沿いで森林整備を行う場合は、想定される洪水流量を安全に流下させる必要があるため、治山ダム工、護岸工、流路工等と併用して造成することとします。



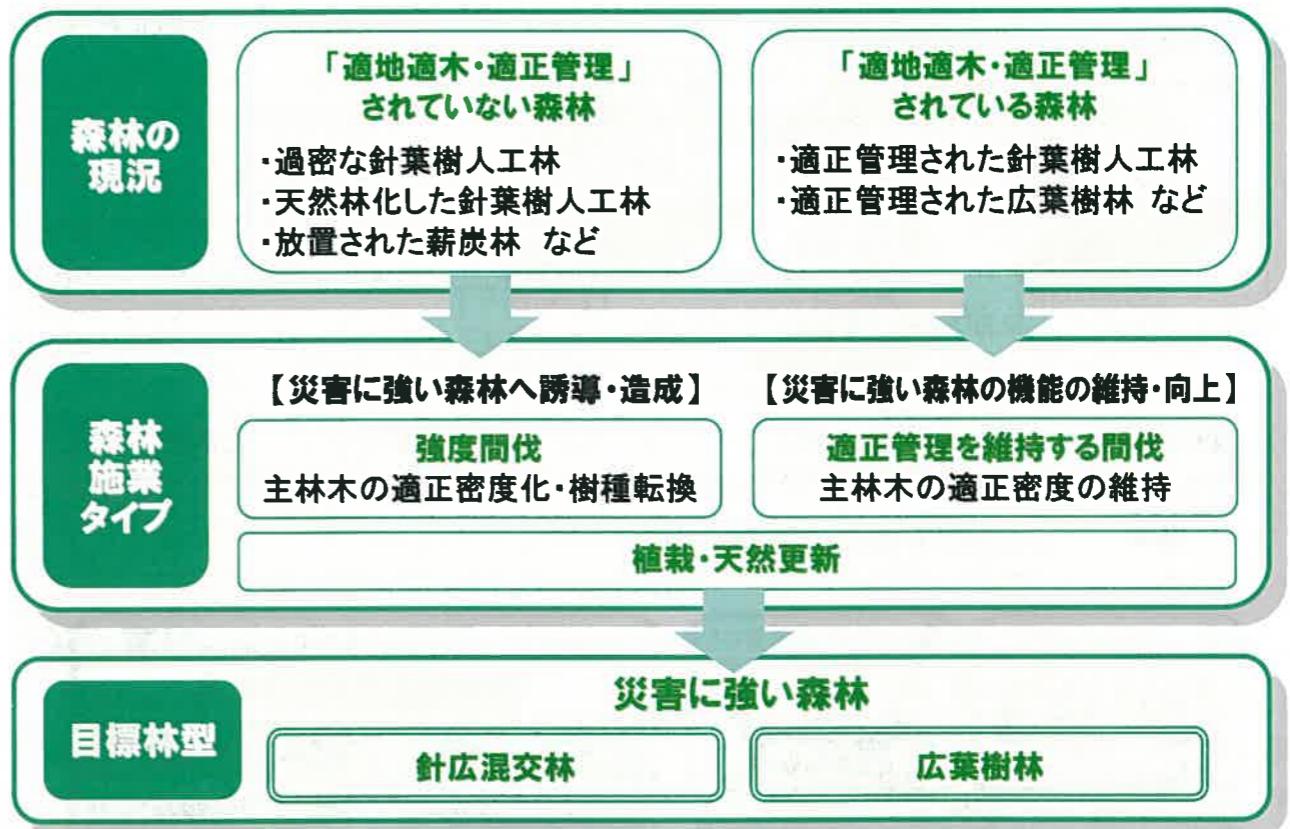
## 6 施業方針の設定

### 目標林型と 施業タイプの設定

立地状態区別に設定した整備目標を達成するために目指すべき目標林型は、原則として「針広混交林」または「広葉樹林」とします。

また、現在の森林を目標林型とするための森林施業には様々な作業がありますが、本指針では「間伐」と「植栽・天然更新」について、その方針、方法、基準等を整理します。

なお、一般に森林の機能が高度発揮されるのは、成熟～老齢段階の森林と考えられているため、導入における段階から高齢林に至るまでの中長期的な視野のもとで森林施業を実施する必要があります。



### III 針広混交林

本指針における針広混交林は、『長野県針広混交林施業指針』（長野県、2005）に準ずるもので、針葉樹人工林と植栽もしくは天然更新した広葉樹が混交する森林です。

針広混交林には様々な特徴がありますが、本指針では、「気象的、生物的諸害に対して抵抗力が強い」ことを針広混交林造成の第一の目的とします。

### III 広葉樹林

広葉樹林の特徴は針広混交林とほぼ同様です。もともと天然性二次林（広葉樹）が生育していた林分以外にも、適地適木・適正管理林分に誘導された後に針葉樹の収穫を行った針広混交林等は、最終的には広葉樹林として管理することとなります。

## 間伐について

本指針における「間伐」は、立木根系の発達を促すことで土壤緊縛力と樹幹支持力を向上させること、林内の光環境を改善して下層植生を発達させることを主な目的として実施します。

## 間伐の方針

「適地適木・適正管理」の観点から、森林の現況に応じて間伐の方針を整理すると以下のようになります。

森林の現況	間伐の目的と方針
「適地適木・適正管理」されていない森林	<b>【主林木の適正密度化】</b> 現況森林が適正管理されていない場合は、主林木は高齢・大径木へ誘導して保残しつつ、林内相対照度で30%程度を確保できる適正密度とするため、早期の強度間伐を行います。  <b>【主林木の樹種転換】</b> 現況森林が適地適木でない場合は、主林木は疎仕立てとして高齢・大径木へ誘導して、形状比が小さく樹冠長率が高い立木を優先的に保残しつつ、立地環境に適応する適地適木の広葉樹に樹種転換するため、早期の強度間伐を行います。
「適地適木・適正管理」されている森林	<b>【主林木の適正密度の維持】</b> 今後も適正管理を行うことが望ましく、現状の主林木を高齢・大径木へ誘導して保残する間伐、または緩やかに針広混交林または広葉樹林に誘導するための間伐を行います。



【適正管理されていない針葉樹人工林の針広混交林、広葉樹林への誘導手法の一例】

## 間伐の基準

下層植生の良好な発生と生育の目安となる光環境は、おおよそ相対照度 (RLI: 林内の光量/林外の光量×100) で約 20%以上とされています。相対照度は、森林の密度指標である収量比数 (Ry) と高い相関を示し、Ry=0.65 以下で相対照度 20%を確保できる場合が多いことが分かっています。

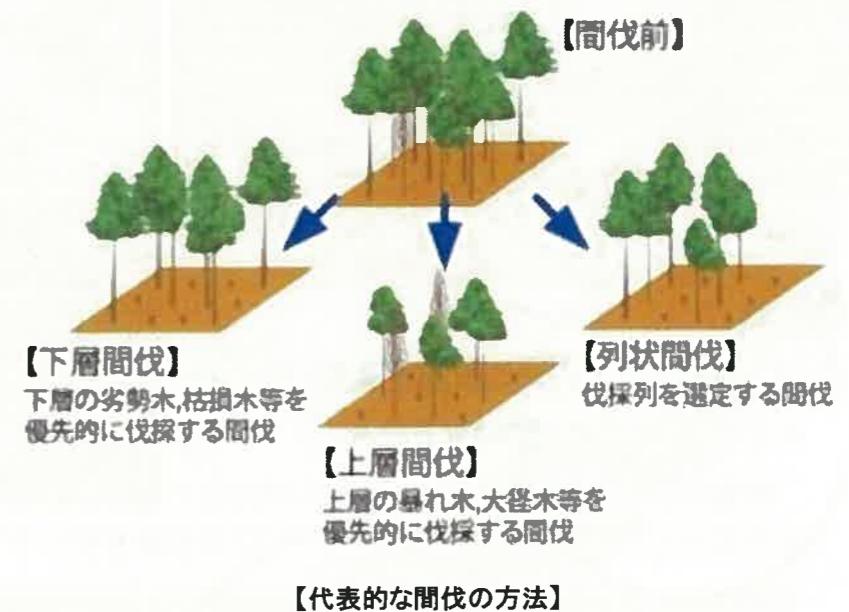
このため、本指針における間伐の基準を Ry=0.65~0.70 とし、これを針葉樹人工林の中庸な密度として現況森林の密度判定を行います。

ただし、Ry により密度判定のできる森林は、同種同齢で生育条件が一様な針葉樹人工林等に限られるため、樹木の形状等が同一でない広葉樹主体の林分の場合は、相対幹距比 (Sr)、形状比 (Fr)、胸高断面積合計 (G) 等の Ry 以外の指標を使用して、Ry=0.65~0.70 相当の間伐の基準を決定することとします。

## 間伐の方法

間伐には、下層間伐、上層間伐、列状間伐等、いくつかの方法がありますが、森林の土砂災害防止機能を損うことのないよう、対象森林の特性を十分考慮して方法を選定することとします。

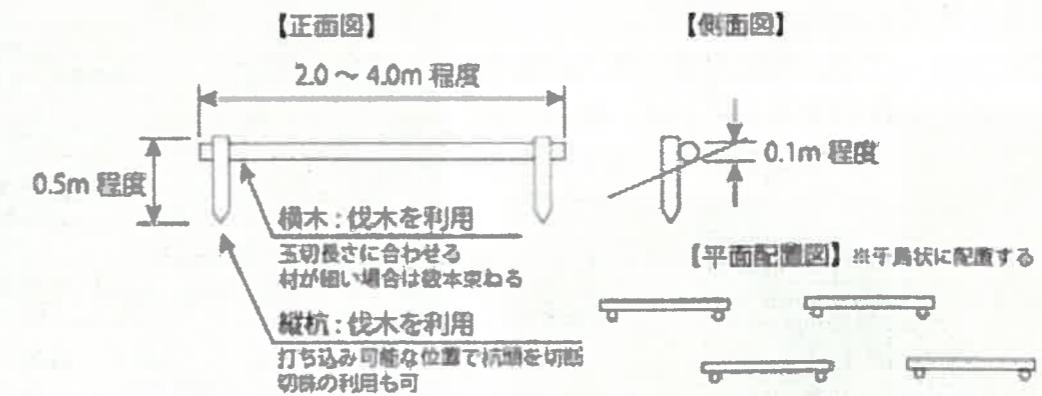
なお、間伐後の立木配置は、立木間隔（幹距）ができるだけ均等にするようにします。



【代表的な間伐の方法】

## 間伐による伐木の利用

間伐で発生する伐木は、搬出や現場内利用等により可能な限り有効利用することとします。現場内利用をする場合には、土壤侵食・流亡の防止、植生基盤の安定、土壤の保湿性の向上による天然更新の促進等のために、筋工等の簡易治山施設として積極的に利用します。



【伐木を利用した簡易施設の一例(伐木筋工)】

## 植栽・天然更新について

本指針における「植栽・天然更新」は、現況の森林を目標林型の針広混交林または広葉樹林に誘導・造成するために、間伐等の施業実施による林内の光環境の改善と併せて、下層に植生を速やかに導入することを主な目的として実施します。

### 植栽・天然更新の候補樹種

本指針における「植栽・天然更新候補樹種」は、『長野県の樹種別特性表』（長野県林業総合センター、2007）を参考に選定します。

この一覧は、針葉樹、さらには広葉樹における「適地・適木」であり、広葉樹80種、針葉樹20種が記載されています。

森林の立地状態区分別の適合樹種の条件はP17のとおりですが、共通する事項として、以下の点を考慮しました。

- ① 高木性樹種であること
- ② 根系の土壤緊縛力が大きいこと
- ③ 県産苗木が供給可能であること
- ④ 各立地環境に適していること

### 植栽を行う箇所と使用する苗木について

#### 上層の主林木を残存させる場合

植栽は、土壤が発達している箇所で行うこととします。植栽する苗木は一般造林苗木を基本とし、以下の条件を具備しているものを用います。

- ① 枝張りが大きく、四方に均等に伸びている
- ② 根元径が太く、側根がよく発達している
- ③ 病虫害にかかっていない、優良な品種・系統のもの

#### 上層の主林木を残存させない、または、森林が成立していない場合

当該箇所は、崩壊地、山腹工・渓間工施工敷、伐採跡地等の箇所が該当しますが、速やかに植栽を実施することとします。

植栽にあたっては、先駆樹種の導入による早期の樹林化を検討するとともに、簡易治山施設（柵・筋工等）による植栽基礎工を検討します。

また、使用する苗木は上層の主林木を残存させる場合と同様に、上記の条件を具備したものを基本とします。



【崩壊地における植栽の実施例】  
植栽と併せて、周辺森林で間伐した伐採木を利用した筋工を実施しています(岡谷市小田井沢)

### 崩壊土砂抑止型の適合樹種

#### 条件

- ・胸高直徑が大きい
- ・根系の樹幹支持力が大きい

#### 代表樹種

ミズナラ、コナラ、クヌギなどナラ類のほか、ブナ、クリ、ケヤキ、ホオノキ、シナノキなどの広葉樹類、スギ（ただし広葉樹混交が望ましい）など



ケヤキ



ブナ

### 崩壊防止型の適合樹種

#### 条件

- ・根系の土壤緊縛力が大きい
- ・地表への落葉、落枝の供給が豊富

#### 代表樹種

ミズナラ、コナラ、クヌギなどナラ類のほか、ケヤマハンノキ、アカシデ、ケヤキなどの広葉樹類、アカマツ（ただし広葉樹混交が望ましい）など



ミズナラ



アカマツ

### 渓畔林型の適合樹種

#### 条件

- ・湿性環境に適応できる
- ・胸高直徑が大きい
- ・根系の樹幹支持力が大きい

#### 代表樹種

クリ、オニグルミ、ケヤキ、シナノキ、サワグルミ、カツラ、トチノキなどの広葉樹類、スギ（ただし広葉樹混交が望ましい）など



スギ



カツラ

## おわりに

本指針は、あくまで「災害に強い森林づくり」の基本的な内容について整理したものであり、その造成・誘導等については、まだ事例が少なく、いまだ推測の域を脱しない項目もあります。

今後も事例検証を進めながら、技術の蓄積を行い、更なる検討を続けていきます。

また、この「災害に強い森林づくり」を進めるにあたっては、森林所有者、下流保全対象となる住民に対して、整備方針、具体的な目標を示し、理解と協力を得ながら地域ぐるみで進めていくことが必要となります。



【地域とともに進める森林づくり】

平成18年7月豪雨災害被災地での地域住民による植樹(岡谷市 小田井沢川上流部)

## 21世紀おかやまの新しい森育成指針

針葉樹の人工林を針広混交林や広葉樹林に適正に誘導する方法



平成16年3月

岡山県農林水産部林政課

## 目 次

<b>Iはじめに</b>	-----	1
1 木材生産機能と公益的機能の調和	-----	1
2 森林・林業ビジョンにおける将来の森林のあるべき姿	-----	1
<b>II 針広混交林について</b>	-----	3
1 森林の機能	-----	3
(1) 水土保全機能	-----	3
(2) 保健文化・生活環境保全機能	-----	4
(3) 資源としての利用	-----	4
2 針広混交林の特長	-----	4
(1) 公益的機能の発揮	-----	4
(2) 資源としての活用	-----	5
(3) 森林生態系の多様性と安定性	-----	6
(4) 森林施業の低コスト化	-----	6
<b>III 岡山県の針広混交林・広葉樹人工林</b>	-----	7
1 針広混交林	-----	7
2 広葉樹人工林	-----	9
<b>IV 針広混交林・広葉樹林の造成</b>	-----	11
1 広葉樹の特性	-----	11
(1) 成長特性	-----	11
(2) 形態的特性	-----	11
(3) 生理・生態的特性	-----	12
(4) 主要広葉樹の特性一覧	-----	13
2 針葉樹人工林から針広混交林・広葉樹林へ	-----	14
(1) 針葉樹人工林の伐採跡地（皆伐）に広葉樹を導入する施業	-----	14
(2) 針葉樹人工林の伐採跡地（択伐、間伐）に広葉樹を導入する施業	-----	23
<b>IV 終わりに</b>	-----	29
1 新たな森林施業への期待と今後の課題	-----	29
2 岡山県の新しい森づくり	-----	30
<b>参考文献等</b>	-----	31

## 発行にあたって

平成 12 年 5 月、森林・林業のあるべき姿や施策の基本方針を明らかにするため、「岡山 21 世紀森林・林業ビジョン」が策定されました。

このビジョンは、木材の生産、水資源のかん養、山地災害の防止、レクレーションの場の提供など、県民の様々な要求を満たすことのできる多様で豊かな森林を育てていくことを目標として、針広混交林の造成、里山林の整備と活用、長伐期施業の推進、災害に強い森林づくり等を推進することとしています。

しかし、これらの取り組みにあたっては現在のところ技術的手法が明らかにされていない部分が多く、このため平成 13 年度から専門家で構成する検討委員会を設置して本県にふさわしい森づくりについて検討を進めてまいりました。

平成 13 年度は長伐期施業の推進、平成 14 年度は里山林の整備と活用について検討を行い、その成果は育成指針書として広く県民の皆様にお示ししたところであります。

平成 15 年度は針広混交林や広葉樹林の造成について検討を行ってまいりました。針広混交林の造成は森林の公益的な機能がクローズアップされている今日、時宜を得たテーマではありますが、これまであまり研究されていないため、指標とするデータや参考文献等資料が乏しく、とりまとめに大変苦労いたしました。検討不足の点については、今後、諸賢の御指導を賜りながら改善したいと考えています。

本書の作成にあたっては検討委員会から提出された報告書をもとにして、一般の森林所有者をはじめ、関係の方々に取り組んでいただくため、できるだけ実際に施業が行えるよう、具体的にわかりやすくすることを心がけました。ここに指針書として送り出すことができたのは岡山大学副学長の千葉先生をはじめ、検討委員会の先生方の御指導、御助言によるものであります。厚くお礼申し上げますとともに、岡山 21 世紀森林・林業ビジョンの目指す多様で豊かな森づくりへの足がかりとなりますことを願っています。

平成 16 年 3 月

岡山県農林水産部林政課長

齋藤允利

# I はじめに

## 1 木材生産機能と公益的機能との調和

近年、山村の過疎化の進行に伴う担い手の不足や、林業収益性の悪化により、森林所有者の経営意欲は減退し、適切な手入れの行き届かない森林が増加しています。

一方、森林は水源のかん養や国土の保全など水土保全機能をはじめ、野生動植物の生息・生育及び森林浴等保健休養の場など、人間生活に欠かすことのできない様々な働きを有しています。最近はまた、地球温暖化問題への関心の高まりから、二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫としての役割も期待されています。

こうした中、平成13年6月、林業基本法が37年ぶりに改正され、従来の林業総生産の増加や林業生産力の向上に主眼を置いた法の目的が見直されて、森林の持つ公益的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展を基本理念とする方向へと大きく転換することになりました。名称も「林業基本法」から「森林・林業基本法」に改められ、森林をその重視すべき機能に応じて、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の3つにゾーニングし、それぞれ期待される機能を高度に発揮することが目標とされています。

水土保全林では保安林の指定や保全のための適切な管理、森林と人との共生林では生活環境保全や保健文化機能を高めるための施業、そして資源の循環利用林においては間伐などを適正に実施し、木材生産を維持増進する等、それぞれの森林の目的や機能に応じた施業を推進するものとされています。



水土保全林



森林と人との共生林



資源の循環利用林

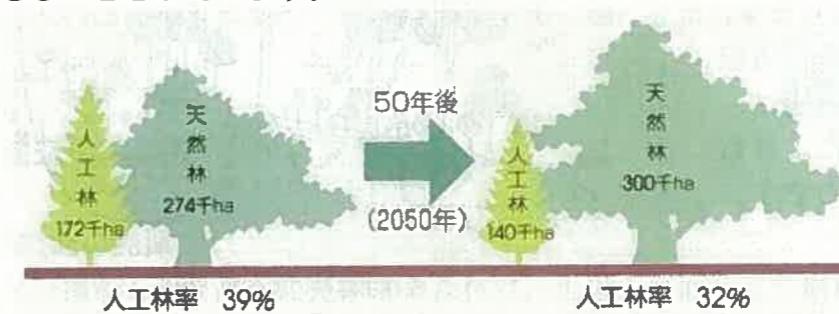
策の基本方針などを明らかにした「岡山21世紀森林・林業ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、21世紀における森林・林業のあるべき姿を、「人と森林との理想的なかかわり」と「多様で豊かな森林」の二つの面から描いています。

「人と森林との理想的なかかわり」については、人々が森林・林業の持つ意義を再評価し、森林と理想的なかかわりを持って生活できるよう、① 林業生産活動を通じた木材資源 ② 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとり ③ 自然環境の保全を通じた公益的機能 の三つを確保することを目標としています。

「多様で豊かな森林」については、天然林と人工林に分け、天然林については森林浴や森林レクレーションなど県民が森林とふれあい、四季折々の美しい自然を楽しむことのできる多様な森林、そして、人工林については一部を長伐期施業林や針広混交林などへ誘導し、持続的な林業生産活動を通じて必要となる木材の量を確保することとしています。

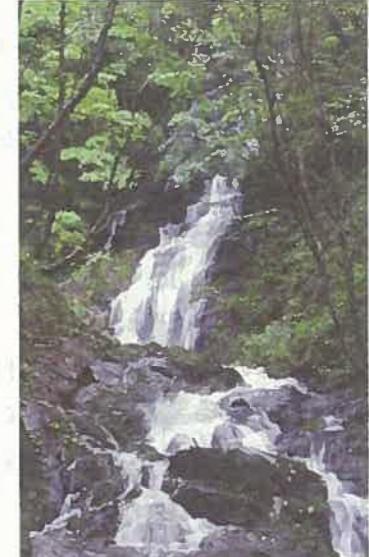
具体的には、県内の将来の国産材需要量について、現在の495千m<sup>3</sup>から400千m<sup>3</sup>程度まで減少するものと推測し、この需要量に必要な人工林は現在の172千haから104千haで足りるため、今後50年間で約2割程度の人工林を天然林へ移行し、2050年には140千haまで減少させることとしています。



「岡山21世紀森林・林業ビジョン」岡山県から引用

ビジョンは、人工林を天然林などに誘導するという、これまでにない新しい方向性を示すのですが、従来の林業施策は天然林を人工林へ転換する拡大造林が中心であり、人工林を天然林に誘導した事例はほとんどなく、施業技術も確立されていないのが実情です。

そこで、ここでは、あえて現段階で検討されている施業方法について紹介し、今後の多様な森林造成のための足がかりにすることとします。



県立森林公園（もみじ滝）

## 2 森林・林業ビジョンにおける将来の森林のあるべき姿

岡山県は、林業基本法の改正に先駆けて、平成12年、森林・林業のあるべき姿や施



また、土壤改良に重要な落葉などの有機物の供給能力は、同じ条件で比較した場合、常緑針葉樹ではスギはマツやヒノキよりも大きく、土壤動物や微生物についても、天然林は人工林より、壮齡林は幼齡林より大きく、そして、構成樹種の単純な森林よりも複雑な森林の方が種類も個体数も多くなります。

一般に、単純林よりは混交林や複層林の方が、それぞれの特性を補強しあって、森林全体の機能を高めるものと考えられています。

また、ハイキング・登山などのスポーツ、紅葉狩り・キャンプなどの行楽、写真・絵画など、芸術の対象としての保健休養文化の機能をより高く發揮する森林については、「人々は針広混交林をはじめとする多様性に富んだ森林構成を好む」という報告もあります。

## (2)資源としての活用

森林資源は、多くの用途に供され、生活に溶け込んでいます。多様な林齢や樹種で構成される針広混交林はそうした多様なニーズに対応することができます。

特に、戦後、針葉樹の拡大造林の推進により、有用広葉樹の資源が減少しているため、広葉樹の育成が重要な課題となっています。岡山県の気候風土に適し、県内に自生し、用材として有用なもの、きのこ類の栽培用原木もしくは炭材として利用できるもの、また樹皮、樹液及び実の利用ができる特用樹や花や紅葉が美しい観賞用樹木に利用できるものは次のとおりです。

### ① 用材

ケヤキ、クリ、トチノキ、ブナ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、ミズナラ、ホオノキ、オニグルミ、キリ、キハダ、カエデ類、シイ類、カシ類、エノキ、ムクノキ、カツラ、ヤマグワ、シナノキ、リョウブ、ナツツバキ、ミズメ、ハリギリ、カキノキなど

### ② きのこ栽培用原木

コナラ、クヌギ、ヤナギ類、(ヤマザクラ)、(ウワミズザクラ)、(ブナ)、(ミズナラ)、(シイ類)、(カシ類)、(ホオノキ)、(エノキ)など

### ③ 炭材

(クヌギ)、(コナラ)、(クリ)、(ヤマザクラ)、(シイ類)、(ウワミズザクラ)、(ミズナラ)、(カシ類)、(リョウブ)など

### ④ 実

(クリ)、(トチノキ)、(オニグルミ)、(シイ類)など

### ⑤ 樹皮

(ヤマザクラ)、(キハダ)など

### ⑥ 樹液

ウルシなど

### ⑦ 鑑賞用

(ヤマザクラ)、(ウワミズザクラ)、(ヤマウルシ)、(ヤマハゼ)、(カエデ類)、(トチノキ)、(ブナ)、(カツラ)、ミズキ、ヤマボウシ、(ナツツバキ)など

[( ) は重複する樹種]

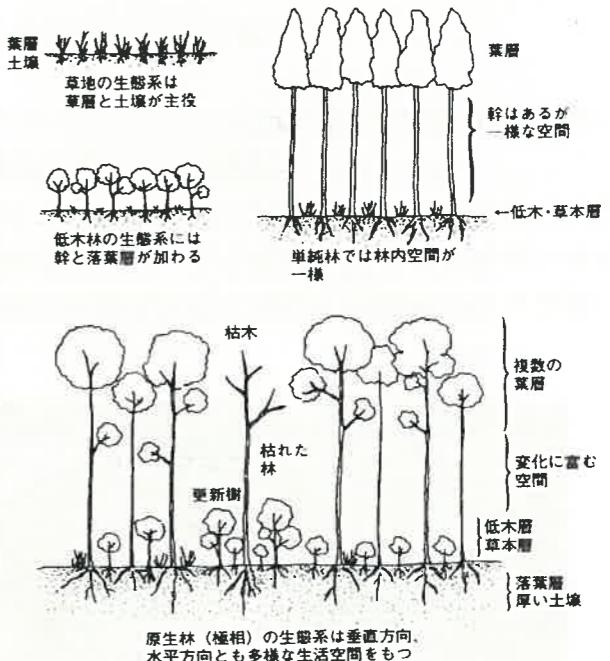
## ○ 主要な有用広葉樹の材の性質と利用

樹種	材の性質					材の利用
	重さ	硬さ	加工	狂い	割れ	
ケヤキ	重	硬	やや困難	少	少	季あり 建築用材(神社、仏閣)、家具材、指物、楽器
クリ	重	硬	やや困難	少	大	耐朽性大 枕木、土木用材、家屋土台、浴室材、建築材、家具材、薪炭材等
トチノキ	中庸	軟	容易	大	少	季あり 木象嵌、家具材、指物、楽器
ブナ	やや重	やや硬	やや困難	大	少	耐朽性少 漆器木地、家具材、用具材
ヤマザクラ	重	硬	中庸	少	少	造作材、家具材、彫刻、指物、漆器木地、樹皮も利用
ウワミズザクラ	重	硬	中庸	少	少	漆器木地、家具材、用具材、造作材、傘の柄
ミズナラ	重	硬	容易	大	少	樽、家具材、床板
ホオノキ	軽	軟	容易	少	少	腐朽性大 器具材、漆器木地、下駄、家具材、まな板
オニグルミ	中庸	中庸	容易	少	少	粘り 銚床材、三脚、杵材、プロペラ、内装材、家具、ラケット枠等

## (3)森林生態系の多様性と安定性

針広混交林には、針葉樹単純林に比較し、高木となる樹木だけでなく、低木・草本・シダ類等の林床植物、大小のほ乳類や鳥類・は虫類・昆虫等の多くの動植物や微生物が生息・生育しています。

このような森林では、特定の生物が異常に繁殖することはまれで、気象害、病虫害を受けにくく、安定した生態系を形成します。



## (4)森林施業の低コスト化

針広混交林への誘導を検討する場合、針葉樹人工林内に広葉樹を植栽する方法が考えられますが、この際、植栽する樹種の耐陰性が最も重要となります。一般的に常緑樹は耐陰性が強く、落葉樹は弱くなるといわれています。

ナラ類を樹下植栽することは光不足による成長不良となり不適ですが、ケヤキ、ブナ、カエデ類のような幼齢時に耐陰性が強い場合は十分に可能です。

この場合、耐陰性を有する樹種では適度な光条件で伸長成長が期待でき、結果として、下刈り・除間伐等を省略した粗放的な管理により育林コストを抑制することができます。

一方、光量確保のため、何度も間伐を行う必要があることや上木を伐採する際に、苗木を損傷する可能性が高くなり、伐採方法の工夫や高度な技術が必要となります。

森林生態系の構造（出典：林業技術ハンドブック）

### III 岡山県の針広混交林・広葉樹人工林

#### 1 針広混交林

本県では、県北部の中国山地の一部に生育する天然生のスギとブナ、ミズナラ等との混交林や、県中南部を中心に生育するアカマツとコナラ、クリ等の混交林がありますが、いずれも自然の力（天然更新）によって形成されたものです。

一方、針葉樹と広葉樹との混植や針葉樹人工林の複層林施業など針広混交林を人工的に造成した事例は、一部の公有林での取り組みや治山事業における水源地域の森林整備などがありますが、いずれも施業歴は浅く成林までには至っていません。このほか、人工造林地において、下刈り、除伐後に前生樹である広葉樹が萌芽したり、自然に侵入した広葉樹が成長し、針広混交林になっているところがあります。

ここでは、真庭郡新庄村の毛無山一帯に広がる針広混交林を紹介します。

##### (1) 毛無山(新庄村)

毛無山は、岡山県北西部、鳥取県境の中国山地に位置し、標高は1,218mで、旭川水系新庄川の水源となっています。また、多くの貴重な天然林が伐採されてきた中国山地にあって、広大な天然林が残され、生息する野生生物や分布する植物は多種にわたり、その生態系は極めて貴重なものとして、一部県有化されています。



位置図



新庄村側から見た毛無山の全景

毛無山一帯は、年平均気温11～12℃、年間降水量2,000mm前後と冷涼な気候下にあり、温帶性落葉広葉樹林帶に属しています。山腹上部には、樹齢100年前後のブナの天然林が広がり、中腹～山麓部にかけては、天然生のスギや江戸時代末期から昭和初期にかけて人工植栽されたスギと天然生のブナ、ミズナラなどの広葉樹とが混交した森林が形成されています。また、登山道口付近には、スギの人工林があります。

※気象データは、岡山地方気象台のもの（1971～2000）

毛無山のなかで針葉樹と広葉樹が混交状態となっている区域の植生の分布や構成について、次に紹介します。

#### ①植生の分布

【高木：針葉樹（常緑）】スギ（天然生）

【高木：広葉樹（落葉）】ブナ、ヤマザクラ、ホオノキ、クマシデ、ミズナラ

【低木：針葉樹（常緑）】イヌガヤ

【低木：広葉樹（落葉）】オオカメノキ、タンナサワフタギ、オオバアサガラ、ミヤマハハソ、ミヤマガマズミ、ヤマアジサイ

【低木：広葉樹（常緑）】ツルシキミ

【地表植物等】スゲ類、コケ類

#### ②植生の構成

上層は、スギ（天然生）とブナが主体をなし、その隙間を埋める形でミズナラ、ヤマザクラ、クマシデ等の高木性落葉広葉樹が混生しています。

中～下層は、ミズナラ、クロモジ、タンナサワフタギ、アオハダ、オオバアサガラ等の高～低木性落葉広葉樹、地表面近くは、イヌガヤ、オオカメノキ、オオバアサガラ等の稚樹、ツルシキミ、ヤマアジサイ等のほか、地表面にはスゲ類、コケ類が生育しています。



下層の植生（クロモジとイヌガヤ）



林床植生（オオカメノキの稚樹）

## 2 広葉樹人工林

本県においては、ここ数年間、年間100ha前後の広葉樹造林が行われていますが、まだ林齢が低く、成林するには至っていないものがほとんどです。一方、植栽後何十年も経ったものは、下刈りなどの保育管理が不十分なため、生育初期段階で雑草木に被圧されるなど自然に消滅し、成林まで至っている事例は少ないようです。

次に紹介するのは、県内の数少ない成林した事例です。

### (1) ケヤキ林(成羽町坂本)

大正元年～2年、旧坂本村惣持山（現成羽町有林0.6ha）に「大正天皇即位記念」として植栽され、その後、(社)坂本厚生会により保育管理等が行われています。

また、平成元年には有用広葉樹の母樹として、70本が指定されています。



ケヤキ林（成羽町有林）

#### ①植生の分布

【高木：広葉樹（落葉）】ケヤキ（植栽木）、シロダモ

【低木：針葉樹（常緑）】イヌガヤ

【低木：広葉樹（常緑）】イヌツゲ

【低木：広葉樹（落葉）】ヤマコウバシ、ハナイカダ、クロモジ

#### ②植生の構成

植栽されたケヤキが上層を占め、下層に樹高0.3m～2.0m程のヤマコウバシ、シロダモ、イヌツゲ、イヌガヤ、ハナイカダ、クロモジなどの低木が繁茂しています。

#### ③生育状況

樹高8～25m、胸高直径6～46cmのケヤキが成立しており、幹は通直で、樹幹幅は5～16cmと比較的狭く、枝下高は3m以上と高いのが特徴です。

過去に除間伐等の施業が行われていることもあります。形質は良好でケヤキの生育に適度なスペースが確保されています。

ケヤキ林の伐期齢は、100年を超えるのが通常ですが、人工的に管理を行うことにより、90～100年程度で主伐可能となることを示す事例といえます。

### (2) ホオノキ林(新庄村字金ヶ谷)

昭和49年に植栽されたホオノキの純林（30年生）です。

積雪により、根曲がりが見られますが地上1m付近からは通直となっています。

また、このホオノキの純林に接して、スギとホオノキの混植地があります。

現況及び施業歴は次のとおりとなっています。



位置図



ホオノキ林（新庄村：國六株式会社所有）

#### ア 現 態

①成立本数 約1,950本/ha

②樹 高 7 m～10 m (平均 9 m)

③胸高直径 4 cm～14 cm (平均11cm)

#### イ 施業歴

①植栽状況 昭和49年 植栽（面積2.1ha, 2,600本/ha）自家育苗ホオノキ

②保育状況 昭和50～53年 補植（野ネズミの大発生による食害）

昭和50～55年 下刈り（6回）

平成2年 除伐

※その他、つる伐り2回、台切り（平成元年、試験的に一部実施）

## IV 針広混交林・広葉樹林の造成

針広混交林や広葉樹林を造成するうえで重要なことは、それぞれの樹種がもつ特性をよく理解しておくことです。特に、広葉樹は樹種が豊富で、耐陰性、樹形、成長等にかなりの個体差があり、また、生育する環境によっても異なる様相を示します。

### 1 広葉樹の特性

#### (1) 成長特性

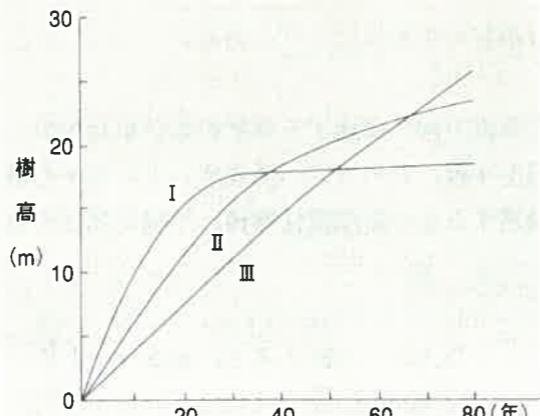
広葉樹の成長経過は、大きく三つの型に分けられています。

I型は、初期の伸長成長が極めて速やかですが、30年生頃から伸長がほとんど止まり、同時に肥大成長も徐々に減退し始めるタイプです。

ヤマハンノキ、ミズキなどの短命の早成樹種がこれに属します。

II型は、初期の成長はI型ほど速くはありませんが比較的成長の期間が長く、80年生くらいまで成長を続けるタイプです。ミズメ、サクラ類、ホオノキなどがこれに属します。

III型は、良好な立地条件の場所では100年生以上連続的に伸長成長と肥大成長を継続するタイプです。ブナ、ミズナラ、ケヤキ、トチノキなど大径木になる樹種がこれに属します。



「広葉樹林の育成法」林業科学技術振興所から引用

#### (2) 形態的特性

##### ア 樹形

樹形は幹の形状と枝張りの状態によって特徴づけられます。広葉樹の樹形は多種多様で、幹の通直なもの、曲がったもの、分岐・分枝の多いものなど、画一的に分類することは困難です。一般的には、主幹の分岐状態によって次の3型に分けられています。

本県の広葉樹は、大半が箒状型または中間型ですが、樹形は林齡や環境によって大きく変化します。

##### (ア) 羽状型

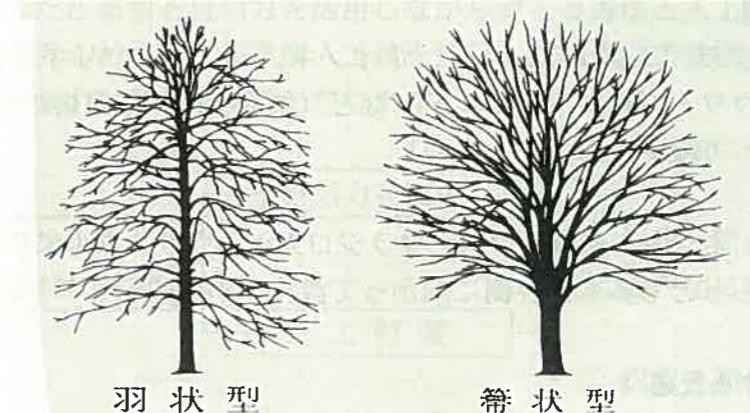
確定した一つの通直な主軸を持ち、枝は鋭角に着生し、羽状型に広がるもの（ヤマナラシ、サワグルミ、カツラ、ホオノキなど）

##### (イ) 箕状型

主軸が不明瞭で多くの枝軸を生じ、枝は鈍角に着生し、傘形に広がるもの（ケヤキ、ブナ、ナラ類、クリ、トチノキ、キハダなど）

##### (ウ) 中間型

羽状型と箒状型の中間の特徴を持っているもの（クヌギ、ハリギリ、ナナカマドなど）



「広葉樹施業の生態学」創文から引用

##### イ 根系

根株の下部から垂直方向へ発達する棒状の太い根を直根、水平方向へ車軸状に発達する太い根を平根、斜め方向へ発達する太い根を心根といいます。これら根系の中で直根が発達するものを深根性樹種、平根が発達するものを浅根性樹種とよんでいます。

##### (ア) 深根性樹種

スダジイ、コナラ、クヌギ、カツラ、トチノキなど

##### (イ) 浅根性樹種

ヤブツバキ、ブナ、ケヤキ、カエデ類、ミズキなど

##### (ウ) 中間性樹種

アカガシ、ウバメガシ、クスノキ、サクラ類、キリなど

#### (3) 生理・生態的特性

##### ア 光に対する反応

光の強さ、日長などが樹木の成長に影響を及ぼします。光に対する要求度は樹種によって異なっています。樹木が光不足に耐えて生育できる性質を耐陰性といい、幼齢時に耐陰性の違いによって陽樹と陰樹に区別されます。

陽樹は、幼齢時に耐陰性を欠き、裸地でもっとも旺盛に生育します。陰樹は、幼齢時に日陰に耐えて生育しますが、庇陰の度合いが強くなると生育は悪くなり、最後には枯死します。

陽樹：ヤマナラシ、ヤナギ類、ナラ類、ケヤキなど

陰樹：シイ類、カシ類、ブナ、カエデ類、トチノキなど

##### イ 水分に対する反応

限られた地域では、地形や斜面の位置によって土壌の水分状態が異なり、それに応じて分けています。

#### (ア) 湿性樹種

カツラ、トチノキ、サワグルミ、ミズキ、チドリノキなど（谷平坦地、斜面下部にもっとも多く、尾根側に向かって減少消失するもの）

#### (イ) 弱乾性樹種

ブナ、コナラ、ミズナラ、クリ、ホオノキ、ミズメ、ハリギリ、シデ類、イタヤカエデ、ウワミズザクラ、クロモジなど（斜面上部、平尾根にもっと多く、両側に向かって減少・消失するもの）

#### (ウ) 乾性樹種

アオハダ、ネジキ、タカノツメ、ウラジロガシ、ウリハダカエデなど（平尾根、痩せ尾根にもっと多く、谷側に向かって減少・消失するもの）

#### ウ 肥沃度に対する反応

樹木は土壤の肥沃度に対しても、その要求度は様々です。

#### (ア) 肥沃地を要求する樹種

ケヤキ、トチノキ、カツラ、オニグルミ、サワグルミなど

#### (イ) やや肥沃地を要求する樹種

ハリギリ、イタヤカエデ、シナノキ、キハダ、ミズキなど

#### (ウ) 肥沃地への要求が比較的弱い樹種

コナラ、ミズナラ、ブナ、クリ、クヌギ、ホオノキ、ミズメ、カシ類、シイ類

#### (4) 主要広葉樹の特性一覧

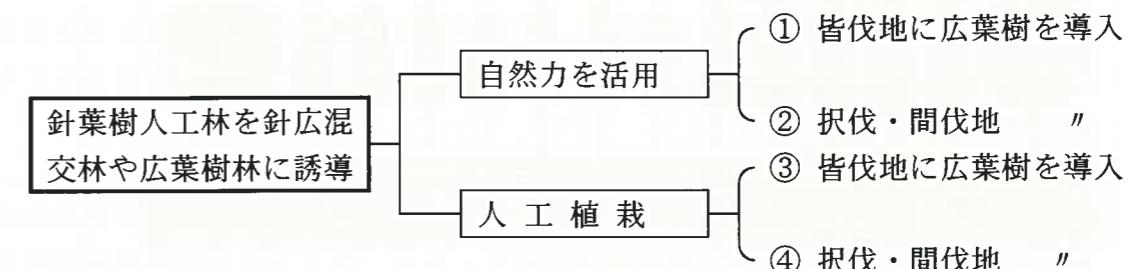
以上をまとめると次のようにになります。

樹種	生育地の特性	水分環境 反応	耐陰性	木の大 きさ形	萌芽性	成長速度	根系
ウミズザクラ	山腹斜面下部～尾根	適湿～弱乾性	大	中高木 筍状型	中	中	中間
ホンダマツ	水湿に富む緩斜地～凹地形、湿潤で肥沃な深層土	湿性	中	大高木 筍状型	中	中	深根
クリ	山腹斜面～尾根、適湿で土層の深い土地、乾燥にも耐える	適湿～弱乾性	小	中高木 筍状型	大	早い	深根
ケヤキ	山腹斜面下部、谷側～凹地形、肥沃な深層土	適潤性	中	大高木 筍状型	小	中	浅根
トチノキ	山腹斜面下部～谷側、やや湿気のある肥沃地	やや湿性	中	大高木 筍状型	小	やや早い	中間
ブナ	緩斜面～広い尾根、土層の深い肥沃地	弱乾性～弱湿性	中	大高木 筍状型	小	やや遅い	浅根
材ノキ	山腹斜面、谷側の緩斜地、適潤で肥沃な深層土	適潤性	小	大高木 羽状型	大	早い	中間
ミズナラ	山腹上昇斜面～緩斜地、やや湿気をおびる深層土	乾性～弱乾性	小	大高木 筍状型	大	やや早い	深根

「広葉樹施業の生態学」創文から引用

## 2 針葉樹人工林から針広混交林・広葉樹林へ

針葉樹の人工林を針広混交林や広葉樹林に誘導する方法としては、針葉樹林の伐採跡地に自生した広葉樹を自然力を活用しながら育てる方法と人工植栽する方法との二つの方法が考えられます。針葉樹人工林を皆伐した場合は広葉樹林に、そして択伐・間伐を行った場合は針広混交林となります。



#### (1) 針葉樹人工林の伐採跡地(皆伐)に広葉樹を導入する施業(広葉樹林の造成)

針葉樹人工林の伐採跡地に広葉樹を導入するには、自然力を活用する施業（天然下種更新）及び人工的に造成する施業があります。実際には双方を組み合わせるのが効果的です。

#### ア 自然力を活用して導入する方法(天然下種更新)

更新予定地付近に有用広葉樹等の種子供給源があり、また、土壤の移動が比較的少なく、低木、草本類との競争の少ない斜面中～上部において期待できます。

本施業の最大のメリットは条件の良いところであれば、多数の更新樹が得られることです。

伐採跡地には数年のうちにイチゴ類、草本類が繁茂し、アカメガシワ、カラスザンショウ、クサギ等の初期成長の旺盛な陽樹が優占します。当分はこのような陽樹を主体とした林が形成されますが、それらがある程度樹冠を形成し雑草木の繁茂を抑制するようになれば、やがてそれらの下層木となっていたクリ、ヤマザクラ、コシアブラ、リョウブ、ソヨゴ等の耐陰性のより強い高木性の樹種が育ってきます。この二次的な侵入が重要であり、目的樹種となる有用広葉樹を見極めるため、伐採後5～10年間放置しておきます。

一般に、風散布のシデ類、カエデ類、ケヤキ、鳥散布のホオノキ、ミズキ類、ハリギリ、モチノキ、クスノキなどは多少の庇陰があっても生育しますが、鳥散布のサクラ類は光量に対する要求度が高いため、この施業には適していません。



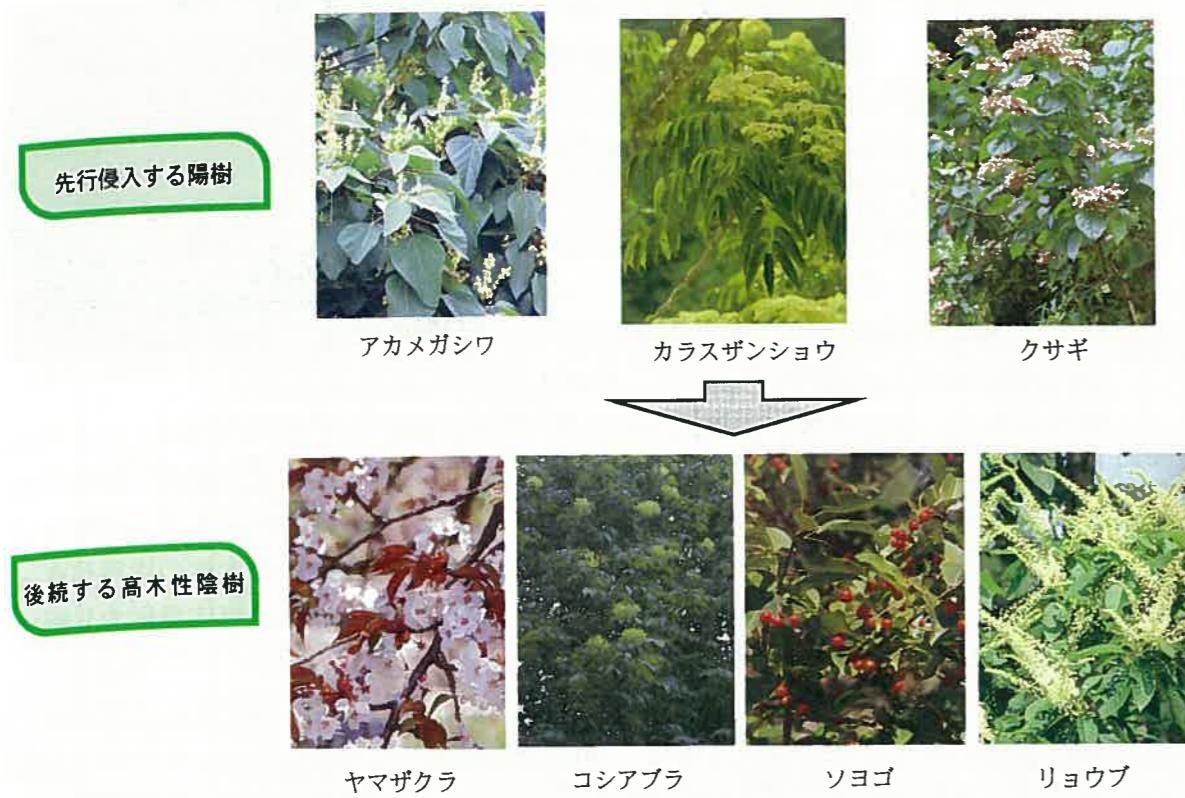
アカメガシワ密生地（スギ伐採後2年目）

天然更新した広葉樹は成長の個体差が大きいため、障害となる雑草木を刈り払う必要があります。目的の樹種を育成するうえで、この作業は重要となります。目的樹種の将来の大きさを見込んで、稚樹の発生が不十分なところでは稚樹の発生を促すため、雑草木を刈り払います。ナラ、カシ、ケヤキなど目的樹種の成長が順調な場合は、10年目あたりから刈り払いを始めます。この作業は二回すればよく、1回目は競合する樹種を排除し、2回目は目的樹種がアカメガシワなど先行樹種と交替しても生育できるようにしっかりと行います。このとき蔓切りなども徹底的に行います。

刈り払い後、10年を過ぎた頃から目的樹種を絞り込むための除伐を行います。除伐を実施するときの密度の目安はナラ、カシ、シイなど陰樹系の樹木であればスギやヒノキ人工林の場合に準じて行います。キリ、ウルシなどの陽樹系の樹木の場合はスギやヒノキ人工林より幾分軽目に行います。

この施業法は元来、その土地に適合した樹種を育成するもので、適地適木の理念に最もかなうものです。

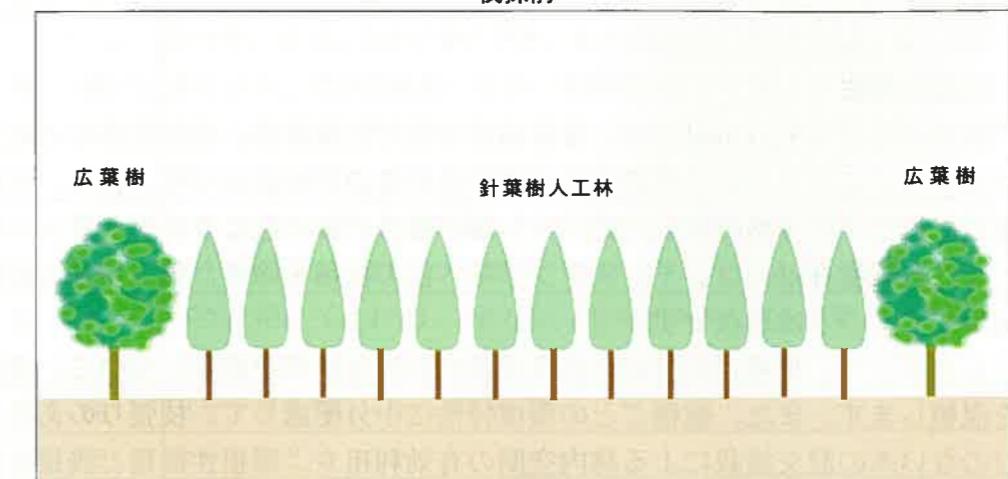
しかし、斜面下部や谷部では草本類やクズのような蔓類が繁茂し、木本類の定着が難しくなります。また、県中部地域や県北の斜面上部等ではササ類で一面覆われるため、種子の芽生え、定着が妨げられることがあります。このようなところでは、蔓類など陽性植物の繁茂を抑制するため、40～50%の間伐（択伐）を行い、高木性樹種の芽生えを把握したうえで、適期に更新補助作業を実施します。



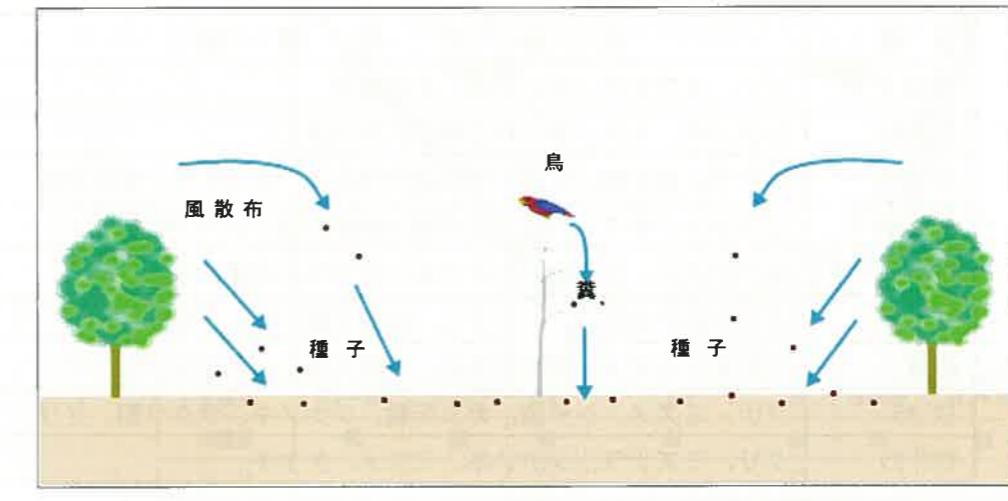
「岡山の樹木」 山陽新聞社から引用

### 天然更新のイメージ(皆伐)

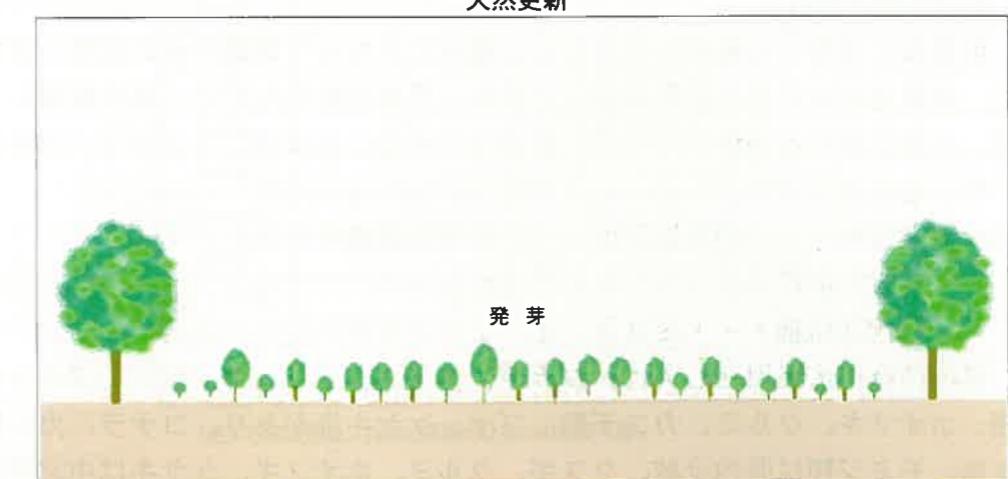
伐採前



皆伐



天然更新



## イ 人工造林

### (ア) 植栽の方法

広葉樹造林の失敗の原因は、生育途上で受けた気象害、病虫害などによるもののが大半で、これらの被害を最小限に食い止めることが必要です。特に、気象害は植栽した樹木が造林地の環境に適していない場合に多く起こります。

天然広葉樹林は、コジイ、スダジイ等一部の樹種を除き、単一樹種による一斉林を形成することはまれです。

したがって、地域における天然広葉樹林の樹種構成を勘案しながら、複数の樹種を混植します。また、樹種ごとの環境特性に十分配慮して、枝張りのある木と枝張りのない木の混交植栽による林内空間の有効利用や、深根性樹種と浅根性樹種の混交植栽により気象災害の軽減を図ることも考えられます。

### ○ 混生広葉樹林の樹種構成例

樹種	共存する樹種
ヤマザクラ	ブナ、ミズナラ、カエデ類、クロモジ
オニグルミ	シナノキ、トチノキ、ハリギリ、カツラ
クリ	コナラ、カシ類、アカシデ、ヤマザクラ、ミズナラ、サクラ類
ケヤキ	ミズナラ、サワグルミ、シデ類、サクラ類、トチノキ
トチノキ	サワグルミ、ケヤキ、シナノキ、ミズキ、ホオノキ
ブナ	ミズナラ、ミズメ、ハリギリ、カエデ類、サクラ類
材ノキ	ケヤキ、ミズメ、サワグルミ、トチノキ、ハリギリ
ミズナラ	ブナ、ミズメ、シデ類、カエデ類、シナノキ、サクラ類、クリ
ヤマザクラ	クリ、ミズナラ、シナノキ、ミズメ、ケヤキ

「広葉樹施業の生態学」創文から引用

### (イ) 造林に適する樹種

広葉樹には多くの樹種があるため、選定にあたっては次の点に留意します。

- ① 諸被害に対する抵抗性が強く、造林・更新が容易なもの（郷土樹種）
- ② 土壤に対する適応性が大きいもの（コナラ、クヌギ、ミズナラ、ブナ、ホオノキ、ミズメなど）
- ③ 生産された材の利用範囲が広く、有利に販売できるもの  
長伐期樹種・・・ケヤキ、ミズナラなど  
短伐期樹種・・・ミズキ、ホオノキ、ヤマハンノキなど

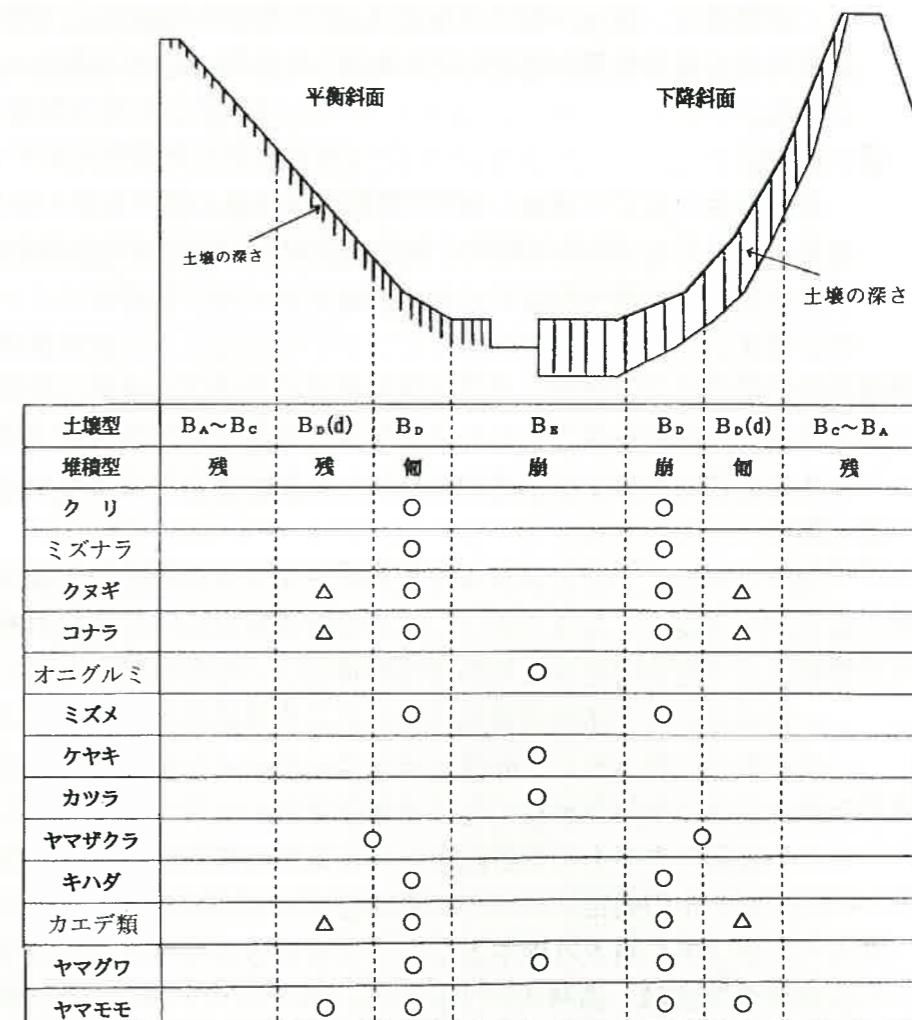
県内の有用広葉樹としては、コナラ、クヌギ、クリ、カシ類、ミズナラ、サクラ類、ホオノキ、クルミ、カエデ類、ブナ、ケヤキ等があり、コナラ、カシ類、サクラ類、モミジ類は県内全域、クヌギ、クルミ、ホオノキ、ケヤキは中北部、ミズナラ、ブナは中国山地沿いに自生しています。用途別の対象樹種は、次のとおりです。

### ○ 広葉樹造林の対象樹種

目的	樹種名
用材	ケヤキ、クリ、トチノキ、ブナ、ヤマザクラ、ウワミズザクラ、ミズナラ、ホオノキ、オニグルミ、キリ、キハダ、カエデ類、シイ類、カシ類、エノキ、ムクノキ、カツラ、ヤマグワ、シナノキ、リョウブ、ナツツバキ、ミズメ、ハリギリ、カキノキなど
きのこ栽培用原木	コナラ、クヌギ、ヤナギ類、(ヤマザクラ)、(ウワミズザクラ)、(ブナ)、(ミズナラ)、(シイ類)、(カシ類)、(ホオノキ)、(エノキ)など
炭材	(クヌギ)、(コナラ)、(クリ)、(ヤマザクラ)、(シイ類)、(ウワミズザクラ)、(ミズナラ)、(カシ類)、(リョウブ)など
樹皮	(ヤマザクラ)、(キハダ)など
樹液	ウルシなど

※ ( ) 内は、他目的と重複している樹種

### (ウ) 樹種別の適地の判定一覧



(注) ○印は適地、△印は適地ではないが生育可能。

「広葉樹人工造林の手引き」熊本営林局から引用

## (エ) 植え付け時期

植え付けの時期は、春または秋です。春植えは芽が開く前に行う必要があります。開芽後に植え付けて新葉が枯死すると、活着率が著しく低下します。ブナやミズナラは開芽時期が早く、標高の高いところでは秋植えがよいでしょう。

## (オ) 植え付け本数

植え付け本数は、樹種、立地条件、生産目標などによって異なります。広葉樹の枝は太く、枝下が短くなる性質があるため、枝下の長い良質大径材の生産は容易ではありません。このため、植栽密度を高くする必要があり、4,000～5,000本/ha程度とするのが一般です。しかし、造林経費や労力を考慮して、3,000本/ha程度とし、天然生樹を利用するのも一つの方法です。

## (カ) 保育・管理

### ① 下刈り

下刈りは、植え付けた苗木が成長して、下草に被圧されなくなるまで実施します。広葉樹は、陽光が樹木全体に当たると樹幹の至るところからわき芽を出し、多数の枝を張る性質があるので、スギ・ヒノキのような潔癖な下刈りは必要ありません。

### ② 蔓切り

蔓の発生に応じて実施します。蔓の発生は植え付けた苗木の成長を阻害したり、樹形を悪くするばかりでなく、除間伐の際、広葉樹の樹冠同士を繋ぎ止め、掛け木となって作業を困難にする恐れがあるので、苗木が小さいうちからこまめに行います。

### ③ 除伐

下刈りの段階を終了したら必要に応じて除伐を行います。不良木を主体に除去することになりますが、造林木以外にも価値あるものは残すようにします。

### ④ 間伐

間伐は、通直で幹分かれ（枝下）位置が高く、枝が細い形質のよい幹を生産するために必要な作業ですが、広葉樹は針葉樹に比べて個体の優劣差が大きく、ある程度まで自然間引きにまかせて形質のよいものを育てることができます。

一般に広葉樹の間伐は掛け木が生じやすいので、暴れ木の伐採は避けます。広葉樹林における主な間伐の対象は形質不良な優勢木（上層間伐）です。上層間伐は、次の点に留意して行います。

- ・ 主木（立て木）を林内にできるだけ均等に配置されるように決める。
- ・ 立て木の成長を妨げている木と病虫害伝染の危険性のある木を間伐する。
- ・ 下（中）層木は副木としてできるだけ多く残す。

間伐の実施は、造林木が生産目標（例えば4mの直材）を確保した時期以降に実施することになりますが、一度に疎開すると、せっかく作り上げた枝下の樹幹の部分にわき芽が生じ、枝を張る（後生枝）可能性もあるので、高密度を保ちながら、弱度で頻繁な間伐が必要となります。ケヤキ、ナラ類は特に後生枝が出やすいので注意します。

## ⑤ 枝打ち

枝打ちは、スギ・ヒノキとは異なり、開始時期や林分の状況を見極めながら実施しないと、かえってわき芽の発生を助長したり、枝打ち跡から腐朽が侵入することがあります。腐朽の侵入を考慮すると樹種によっても異なりますが、枝直径がせいぜい3～5cmで胸高直径10cm程度の時に実施する必要があります。

## ⑥ 芽かき

苗木植栽直後の林分で、梢頭が分岐している場合は芽かきを行い、できるだけ早くから1本仕立てにします（3～4年生以内）。芽かきは冬季に一枝を残して他の芽をもぎ取るようにします。

広葉樹の人工造林の留意点をまとめると次のようにになります。

### 【人工造林法のポイント】

- ・ 単一樹種、大面積植栽を避ける。
- ・ 苗木は、大苗、ポット苗を用いるのが安全である。
- ・ 初期の密度を低下させない。
- ・ 潔癖な下刈りや除伐を行わない。
- ・ 成林後は、亜高木層、低木層を維持する。
- ・ 害獣の生息密度が高い地域では、十分な対策をとる。

## ○ 主要広葉樹の造成法

本県の自然条件に適合して十分な生育が見込まれ、経済的にも価値ある代表的な樹木について、その施業法を次に紹介します。

### ケヤキ

ケヤキの用途は、建築材をはじめ家具材、工芸用材と多岐にわたっており、末口径が30cmを越えれば材長は1mでも用途に供することができますが、生産目標としては材長は4m、末口径30cmとします。市場では、心材色が赤い「アカケヤキ」と呼ばれるものが高価に取り引きされています。

### 適地の選定

ケヤキは、広葉樹の中では材価が最も高く、造林木として人気の高い樹種ですが、生育適地は土層が深く、通気性、透水性が良好な肥沃地に限定されます。

また、天然状態では大群生することはないので、他樹種との混植が望まれます。混植する樹種は、自然植生で混生しているミズナラ、サワグルミ、シデ類、サクラ類、トチノキ、ホオノキなどがありますが、これらの樹種の生育適地は異なるので、造林地の状況をみながら選定します。

### 植栽本数

他の広葉樹と同様、分岐したり曲がり易いので、4,000～6,000本/haを目安とします。地拵えの際、形質のよい広葉樹の稚樹はできる限り残します。

### **植え付け**

一回床替え2年生の大苗を、3月中～下旬に植え付けます。植え付けの際は、苗木の固定や下刈り時の誤伐を防止するため支柱を立てます。

### **下刈り**

実施期間：植え付けた苗木が成長して、下草によって被圧されなくなるまで行います。

作業方法：潔癖な下刈りは行わず、下草に被圧されない程度とします。

### **蔓切り**

蔓の発生に応じて蔓切りを行います。蔓の発生は、植え付けた苗木の健全な成長を阻害するだけでなく、将来、除・間伐を実施する際、掛かり木になりやすいため、苗木が小さいうちからこまめに行います。

### **除・間伐**

除・間伐は、造林木が生産目標である枝下高（地上4m以上）を確保できた時期以降としますが、初回間伐は概ね18～20年生で、その後5年おきに40年生くらいまで続けます。また、初回間伐で一度に疎開してしまうと陽光を受けた幹から後生枝と呼ばれる、わき芽があるので、徐々に行います。

### **クリ**

クリは、実を取るために改良された栽培用ではなく、天然のシバグリを指します。クリの用途は、その大半が枕木でしたが、現在は、主に建築用材（土台角）として用いられています。生産目標としては、材長4m、末口径20cmとします。

### **適地の選定**

天然状態では、大群生することはないので、他の樹種との混植が望されます。混植する樹種は、コナラ、カシ類、アカシデ、ヤマザクラ、ミズナラ、サクラ類などが考えられますが、これらの樹種の生育適地はそれぞれ異なるので造林地の選定に注意を要します。

### **植栽本数**

広葉樹の中でも分岐したり、曲がったりする性質が強いので、6,000本/ha前後の密植とします。また、地揃えの際、形質のよい広葉樹の稚樹はできるかぎり残します。

### **植え付け**

一回床替え2年生の大苗を、3月中～下旬に植え付けます。植え付けの際は、苗木の固定や下刈り時の誤伐を防止するため支柱を立てます。

### **下刈り、蔓切り、除・間伐**

ケヤキに準じて行います。

### **枝打ち**

クリは分岐しやすいので、樹形がよく分かる落葉時に、分岐している枝を切り落として樹形を整えます。径が3～5cmになる前に行います。

### **ミズメ**

ミズメの用途は、主に家具材です。このため、生産にあたっては、材長は4m、末口径30cmを目標とします。

ミズメは、天然状態では、大群生することはないので、他の樹種との混植が望されます。混植する樹種は、ケヤキ、クリ、カエデ類、アカガシなどが考えられます。

これらの生育適地はそれぞれ異なるので、造林地の選定にあたっては注意を要します。植栽本数・植え付け・下刈り・つる切り・除・間伐はケヤキに準じて行います。

### **ヤマザクラ**

ヤマザクラの用途は、ミズメとほぼ同様に主に家具材です。このため、生産にあたっては、材長4m、末口径30cmを目標とします。

ヤマザクラは、天然状態では、大群生することはないので、他の樹種との混植が望されます。混植する樹種は、自然植生で混生しているクリ、ミズナラ、シナノキ、ミズメ、ケヤキなどが考えられます。植栽本数・植え付け・下刈り・つる切り・除・間伐はケヤキに準じて行います。

### **カエデ類**

カエデ類の用途は、床柱、家具、ボウリングのピン等の器具材などです。このため、生産にあたっては、材長4m、末口径30cmを目標とします。しかし、他の広葉樹と比較しても成長が遅く、用材を生産するにはかなり長期間を要します。

カエデ類は、天然状態では大群生することはないので、他の樹種との混植が望されます。混植する樹種は、自然植生で混生しているクリ、ケヤキ、ミズメ、ヤマグワなどが考えられますが、これらの樹種の生育適地はそれぞれ異なるので、選定にあたっては注意を要します。植栽本数・植え付け・下刈り・つる切り・除・間伐はケヤキに準じて行います。

## (2) 針葉樹人工林の伐採跡地(択伐、間伐)に広葉樹を導入する施業 (針広混交林の造成)

本節では針葉樹人工林の択伐・間伐跡地における広葉樹を導入する施業（針広混交林の造成）について紹介します。

高木性の広葉樹は光の強い空間を求めて成長する性質が強いため、光の乏しい針葉樹林内においては成長が悪く、枝下高は低く、大きく枝分かれしたり屈曲した形質となります。

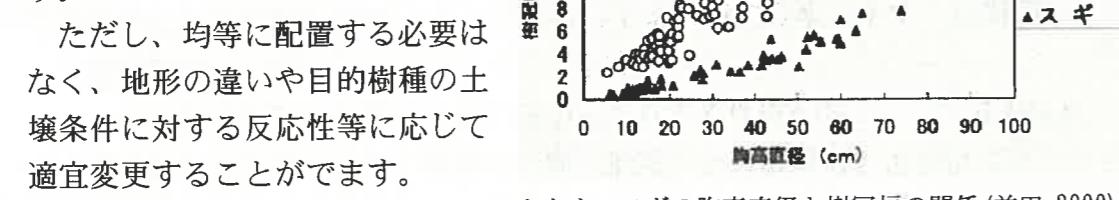
このため、間伐を実施しても数年で樹冠が閉鎖し、林内が暗くなります。実際、単木を単位として混交植栽しても、どちらかの樹種が勝って、残りは負けて被圧されることが多いようです。

そこで、ここでは群状あるいは帯状、格子状に伐採して混交状態を形成する更新方法について述べます。

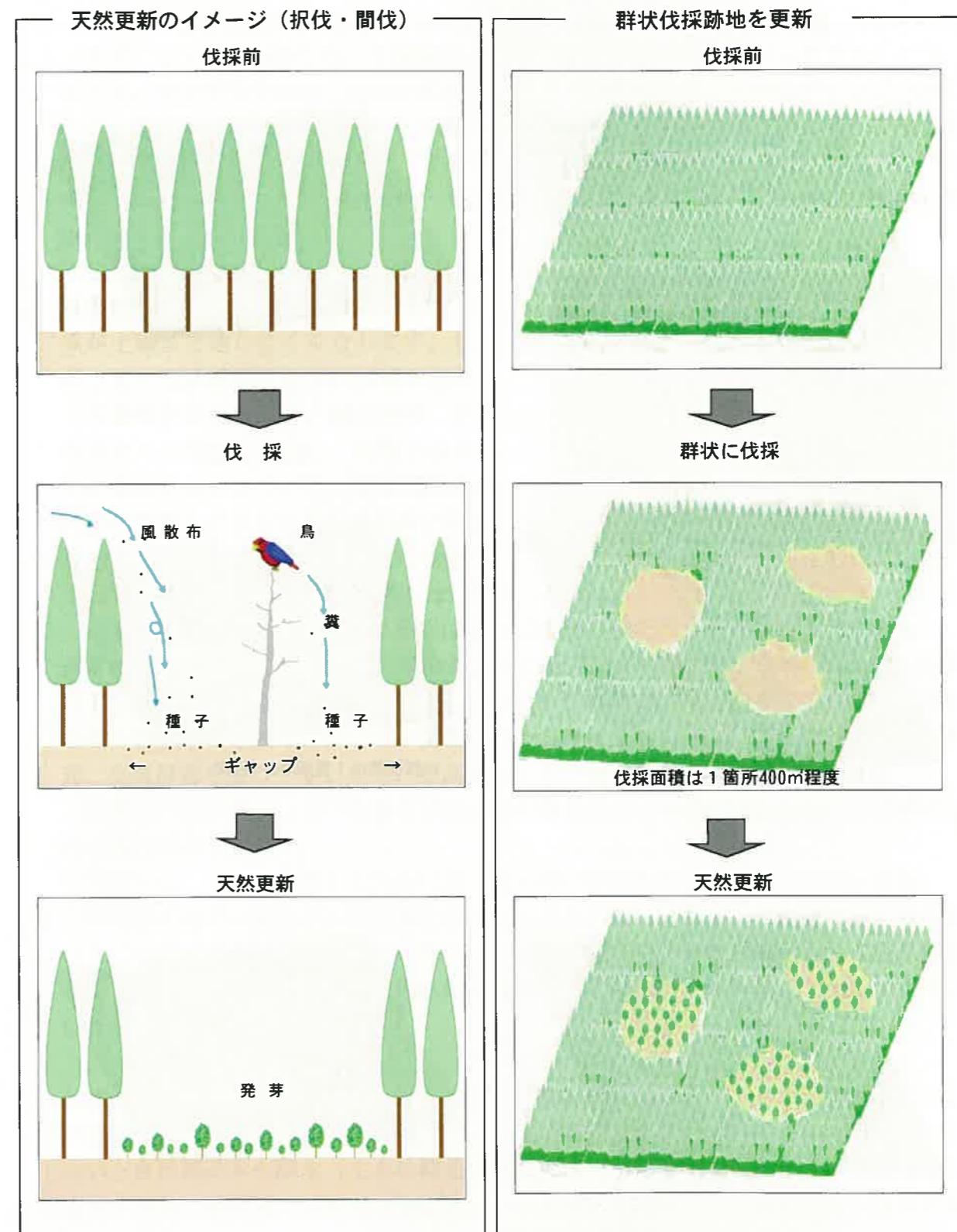
この施業法の利点は、①光環境がよいので下木の成長が旺盛になる、②下木の成長のために上木を伐採する必要がないことなどです。

特に伐出の容易さを求める場合は帯状に伐採するのがよいでしょう。伐出は斜面に沿って縦方向に行うのが効率的ですが、土壌の流亡を招きやすいので注意が必要です。

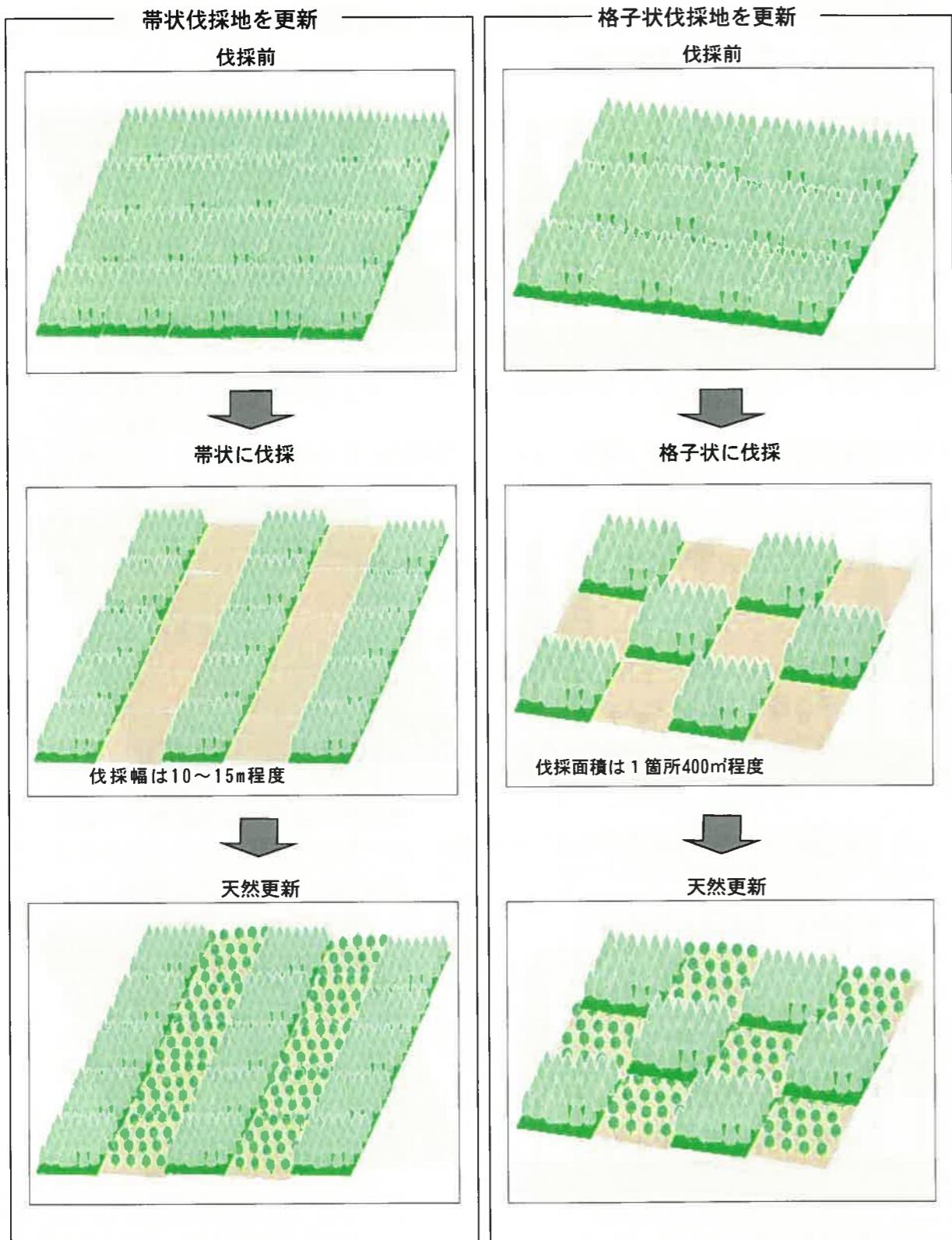
伐採幅（以下「ギャップ」といいます。）はあまり大きくなると雑草木が繁茂するので、目的樹種の将来における樹冠の大きさや耐陰性（耐陰性の高い樹種はやや小さく、低い樹種はやや大きくする）等を考慮して決定します。一般にはギャップの一辺の長さ（直径若しくは幅）は上層木の樹高を上まわらない程度（10～15m程度）が目安とされています。



ケヤキ、スギの胸高直径と樹冠幅の関係 (前田 2000)



## ア 自然力を活用して導入する方法(天然下種更新)



スギ、ヒノキの林内には、下層植生としてアオキ、ヒサカキ、コシアブラ、クリ、コナラ、ヤマザクラの稚・幼樹が点在または群生しています。さらにギャップの形成によって光環境が改善され、また伐採、搬出にともなう地表の擾乱等によって埋土種子（ナラ類、クリ、ブナ、トチノキ等堅果類）、風散布種子（シデ類、ケヤキ、ハリギリ、シナノキ等）、動物散布種子（ホオノキ、ヤマザクラ等）から新たな稚樹も発生します。

風散布種子は小さくて、軽いので厚い落葉層で覆われた林床では発芽しても根系が土壤まで達しにくくなります。したがって、天然更新させるには地かきなどで落葉層を除去します。構成樹種、林床の芽生えの状況を観察し、障害となる雑草木を刈り払います。この更新補助作業は天然更新を成功させる上で重要であり、目的樹種にマーキング等をして、幼樹が1m近くになるまでていねいに行います。

一方、埋土種子から発芽した稚樹は堅果に蓄えられた栄養分により大きく成長し、通常の落葉層なら根系は容易に貫通するので地かきは不要です。堅果を餌とする動物に食べられないようにするには落葉層にあらかじめ埋め込んでおきます。更新に障害となる雑草木の除去については、完全に行う必要はありません。ブナやトチノキは強光、高温障害を受けやすいので、樹高2mくらいまでは坪刈りとします。

ただし、笹が繁茂している場合では、笹の高さの3~4倍の幅としなければ被圧される恐れがあります。

刈払いは、再生を抑制するために夏（地下茎に栄養をため込む前）に行います。

動物散布種子は動物の採餌行動に左右されます。散布後は土壤の表層に蓄えられていることが多く、林床に光が差し込み、地温が上昇すると休眠が解除されて発芽してきます。このため、これらの樹種は他樹種の更新を図るときに付随して更新すればよいでしょう。

樹高が2m程度になった後はいかに通直で枝下高が高く、かつ早く大径材にするかが施業のポイントとなります。周囲木との競合状態を観察し、目的樹種の障害とならないときは雑草木も副木（主木の幹を保護し樹形を整える役割をもつ木）として残します。所定の枝下高（通常4m程度以上）が確保できれば、周囲木を伐採し成長を促進させます。

なお、生物多様性の向上等を図る場合は、高木性樹種だけでなく、害虫を駆除する鳥類の餌木となるような低木類もあわせて育成します。



ケヤキの更新状況（ケヤキ、ヒノキ伐採後2年目）

## イ 人工植栽する方法

ギャップの近くに種子供給源となるような母樹が存在しない場合、若しくは樹種によっては生育の適地が必ずしも天然更新の適地でない場合は、確実に更新を図るために人工植栽が必要です。人工植栽の方法は(2)イの人工造林に準じるものとしますが、樹種の選定にあたっては、ギャップの立地環境（土壤条件、斜面位置、斜面傾斜等）と樹種の特性を考慮します。また、樹種は単一にせず、なるべく成長速度の似た複数種を混植します。

コナラやミズナラなどは立地環境に対して、広い範囲で適応します。それに対して、ケヤキ、カエデ類、ブナなどは土壤条件のよい場所を好みます。逆に、土壤条件の悪いところでは、ネジキ、ナツハゼ、アラカシなどが適しています。

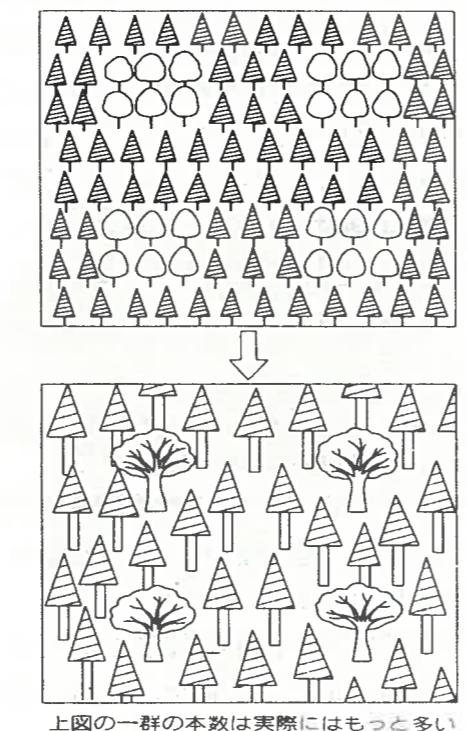
植栽本数は400～800本/haで、平均植栽間隔は3～5m程度です。植栽樹種は付近の天然林の主要構成樹種で耐陰性のあるものを選定します。天然更新では堅果類の樹種の侵入が期待できないため、ミズナラ、コナラ、ケヤキ、ブナ、コジイなどの種子を植栽するとよいでしょう。

このとき、鳥散布によるモチノキ、ホオノキ、ヤマザクラなどが芽生えてくることがあるので、これらも生育できるよう留意します。

なお、通直で枝下高が高い良質材を生産するには、ギャップの中央部を中心に1m程度の間隔で高密度植栽を行います。帯状伐採したところでは、複数列に列状植栽を行います。植栽した広葉樹が雑草木によって被圧される場合は下刈りが必要となります。障害とならない場合は雑草木も副木として残します。

植栽する苗木は、雑草木との競争の緩和、ノウサギ等による被害の軽減、下刈りによる誤伐の防止等の面から1m以上の大苗を使用するのが効果的です。

植栽時期は一般に春の芽の展開する前か秋ですが、林内に植栽する場合は、新葉の展開直後や真夏、厳寒期を除く時期に行います。



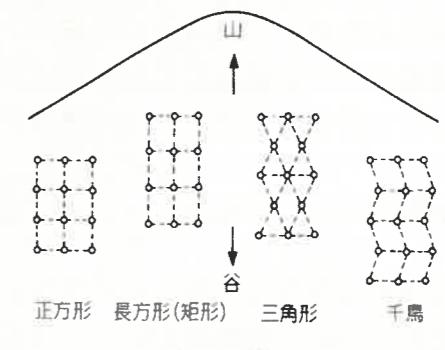
上図の一群の本数は実際にはもっと多い  
混交林の造成時(上)とその成熟時(下)  
の一例 (藤森、1991)

植栽の配列は正方形植え、矩形植え、三角植えなどがあります。ただし、矩形植えは広葉樹の樹冠が谷側に張りやすいため上下方向に長く取るのがよいでしょう。

樹冠の均整をさらに求める場合は、三角植えが優れています。三角植えは植栽作業能率と間伐作業などの能率の面では劣りますが、樹冠の均整がとれることにより通直で真円性の高い樹幹の形成を可能とし、木材生産や風致上優れており、冠雪害に対しても強くなります。

下刈りは植栽後、2年目から行います。斜面下部では2年目から4年目くらいの間、年2回行います。この時期は広葉樹、特に落葉広葉樹は雑草木との区別がつきにくく、誤伐されやすいので、支柱を立てるなど十分な注意が必要です。蔓の被害を受けやすいので、蔓切りは必ず行います。下刈りの適期は年1回の場合は7月、2回の場合は6月と8月です。

間伐等の作業については広葉樹林施業に準じて行います。



隣接木との競合により通直に成長したケヤキ  
(勝北町)

## IV おわりに

針広混交林の導入は、森林・林業の直面する課題に対し、今後の新しい森づくりの在り方を示すものとして注目されています。しかし、森林の多面的機能に対する関心の高まりに呼応して論議され始めたばかりで、導入にあたっては、今後の研究成果を待たなければならぬ点が多いのが実情です。

### 1 新たな森林施業への期待と今後の課題

針広混交林の導入に際しては、本県の自然条件や林業を取り巻く環境を配慮し、森林の多面的な機能を高度に発揮でき、森林所有者に受け入れられやすいものでなければなりません。IVでは針葉樹人工林の伐採跡地を人工植栽若しくは天然更新により、針広混交林や広葉樹林に誘導する施業技術について紹介しましたが、このほかにも針葉樹と広葉樹の単木を単位とした混植や、ピジョンで描く、針葉樹人工林内に侵入した広葉樹を生かして針広混交林に誘導する施業法なども想定することができます。

しかし、これらは現在のところ、施業技術に関する実証事例がほとんどなく、森林所有者に普及を図るにはリスクが大きすぎるため、あえて割愛しました。そして、混交にあたっては、単木単位ではなく林分単位での混交が導入しやすいものとして群状若しくは帯状、格子状にギャップを造って広葉樹を導入する施業について紹介しました。

針葉樹一斉単純林と比較して針広混交林についての長所・短所をまとめると次のようにになります。

区分	長 所	短 所
1 環境保全・生物多様性	表層土の流亡や保水機能の低下を抑制することができる。また、生物多様性を確保することができる。	
2 森林管理	炎天下の重労働を回避することができ労働負荷の軽減につながる。	誘導するまでの過程において非常に集約的な作業を必要とする。 また、択伐とすることにより、林道、作業道等路網整備が必要となるほか、下木を傷めないで伐倒・集材する高度な技術を要する。
3 木材の生産	様々な規格、樹種からなる材を生産することができる。	同一規格の材を一度に大量に生産できない。サクラやカンバなど陽性の樹種を下木にすることはできない。

針広混交林の施業は択伐作業が中心となるため、林分構造を見ながら連続的に更新が行われるよう、こまめに調節することが求められます。択伐作業の大きな利点は、森林が様々な齢級で構成されることから、若齢期の単調で薄暗い林相にならないことです。

また、経営的には一つの林分から一定の収穫を得られ、伐っても森林の多面的な機能の低下をきたさないことも大きなメリットとなります。

一方、こうした施業を行うには、伐採・搬出において経験を積んだ技術者の存在や林道網の整備が必要となります。専門的な知識と技能を有する技術者の養成も必要です。

## 2 岡山の新しい森づくり

本県の森林には、中国山地から瀬戸内海にかけて様々な樹木が生育しています。面積は県土の約7割に相当する485千haで、このうち92%が民有林で、スギやヒノキの人工林が約4割を占めています。スギとヒノキの割合は概ね1:3となっており、ヒノキの占める割合が高いのが特徴です。

天然林は針葉樹としてアカマツ林、落葉広葉樹としてコナラ、アベマキ、リョウブなど、常緑広葉樹としてはソヨゴ、ヒサカキなどが広く分布しています。

こうした自然条件のもとで、針広混交林の導入を考えたとき、針葉樹としてスギ若しくはヒノキ、広葉樹としては有用広葉樹として位置づけられている落葉広葉樹とするのが妥当と考えられます。そして、具体的には次の組み合わせを想定することができます。

### 針葉樹と広葉樹の組み合わせ事例

地 带 区 分	針葉樹	広 葉 樹	組み合わせ事例
北 部 地形 中国山地 標高 400~1,200m 雨量 1,600~2,600mm 気温 年平均8~12℃	スギ ヒノキ	ブナ、ミズナラ、ミズメ、カエデ類、ホオノキ、ケヤキ、トチノキ、クリ、カシワ、シデ類	尾根：ヒノキとミズナラ、ミズメ、カエデ類 斜面：スギとブナ、ミズナラ、クリ、シデ類、カエデ類 斜面下部：スギとブナ、トチノキ、ケヤキ、シデ類、カエデ類
中 部 地形 吉備高原 標高 300~600m 雨量 1,400~1,600mm 気温 年平均12~14℃	スギ ヒノキ アカマツ	カエデ類、ケヤキ、ホオノキ、シデ類、ナラガシワ、ハリギリ、コナラ、リョウブ、ヤマザクラ、オニグルミ	尾根：ヒノキとコナラ、リョウブ アカマツとコナラ、ヤマザクラ 斜面：ヒノキとホオノキ、シデ類、ヤマザクラ アカマツとコナラ、ヤマザクラ、リョウブ、ハリギリ、オニグルミ、カエデ類 斜面下部：スギ、ヒノキとカスミザクラ、ケヤキ、シデ類
南 部 地形 沖積平野 標高 ~300m 雨量 1,000~1,400mm 気温 年平均14~15℃	スギ ヒノキ アカマツ	ケヤキ、コナラ、ハリギリ、リョウブ、カスミザクラ、ヤマザクラ	尾根：ヒノキとコナラ、リョウブ アカマツとコナラ、ヤマザクラ 斜面：ヒノキとヤマザクラ、カスミザクラ アカマツとコナラ、ヤマザクラ、リョウブ 斜面下部：スギ、ヒノキとカスミザクラ、ケヤキ

※ 地帯区分は「水と緑と鳥の森林づくり」報告書による

針葉樹人工林の針広混交林への誘導の目的は、生物多様性や水土保全機能が高く、管理コストの低い森林を造成することです。針広混交林はそうした環境保全機能を高度に発揮するなど、県民の多様な期待に応えることができる森林です。

スギとホオノキ、ヒノキとリョウブ、アカマツとヤマザクラなど、美しい花を咲かせる広葉樹との組み合わせにより、四季折々の美しい自然を楽しむことができます。

21世紀は環境の時代と言われています。これから森林は生産性の向上ばかりでなく、環境保全に配慮したものであることがより求められます。本年度開催された岡山県税制懇話会において、「おかやま森づくり県民税」の使途の一つとして、「針葉樹と広葉樹が混交した森づくり」に取り組むべきことが提言されています。針葉樹と広葉樹が混交し、齢級構成も多様な森づくりこそ、森林保全と木材生産の両立を可能とした、今後の本県の新しい森づくりの在り方を示すものと言えます。

## 引用・参考文献等

- ・浅川澄彦ほか (1986) 「広葉樹林を育てる」全国林業改良普及協会
- ・藤森隆郎 (1990) 林業普及双書107「多様な森林施業」全国林業改良普及協会
- ・藤森隆郎 (2003) 「新たな森林管理－持続可能な社会に向けて－」全国林業改良普及協会
- ・藤森隆郎・河原輝彦 (1994) 林業普及双書118「広葉樹林施業」全国林業改良普及協会
- ・長谷川幹夫 (2002) 「針葉樹単層林から針広混交林へ」森林計画研究会会報402
- ・蜂屋欣二 (1986) 「広葉樹林の育成法」林業科学技術振興所
- ・香川隆英、柳次郎、谷田貞光克共著 森林の公益的機能解説シリーズ⑫「森林の保健休養機能」  
日本治山治水協会
- ・紙野神二他編 (1996) 「ニューフォレスターーズ・ガイド」 全国林業改良普及協会
- ・河原輝彦 (2001) 「多様な森林の育成と管理」東京農業大学出版会
- ・環境林整備検討委員会 (1993) 「環境林の整備と保全（林野庁監修）」日本造林協会
- ・黒川 潮 (2003) (独) 森林総合研究所・所報 No.29  
「森林の多面的能解説シリーズ・第12回表層崩壊防止機能」
- ・熊本営林局 (1995) 「広葉樹人工造林の手引き」
- ・前田雄一 (2000) 「針葉樹と広葉樹を組み合わせた森林の造成管理について」林業技術シンポジウム
- ・木材調査会 (1981) 「木には使い方がある－木との対話－その3」
- ・中野秀章・有光一登・森川靖著 (1989) 「森と水のサイエンス」日本林業技術協会
- ・太田猛彦・服部重明 監修 (財) 水利科学研究所 編  
「地球環境時代の水と森 どうもり・はぐくめばいいのか」
- ・鋸谷 茂・大内正伸 (2003) 「図解 これならできる山づくり」農山漁村文化協会
- ・岡山県 (2000) 岡山21世紀森林・林業ビジョン
- ・林野庁監修 (1998) 「林業技術ハンドブック」全国林業改良普及協会  
2章 森林の公益的機能 生態系と生物多様性の保全 (堺田 宏)  
7章 森林生態系とその管理 (堺田 宏)
- ・林野庁パンフレット (2000) 「知っていますか？暮らしを守る森林のはたらき」
- ・林野庁編集 (2003) 「平成13年度森林・林業白書」日本林業協会
- ・林野庁ホームページ
- ・坂口勝美ほか (1985) 「有用広葉樹の知識」林業科学技術振興所
- ・森林・林業基本政策研究会 (2003) 「新しい森林・林業基本政策について」森林計画研究会
- ・佐藤重穂・酒井敦 (2003) 鳥類による種子散布が針葉樹人工林伐採跡地の植生回復に果たす役割  
森林応用研究12(1)
- ・高橋秀男・勝山輝男編 (2000) 「山渓ハンディ図鑑3－樹に咲く花(離弁花1)」山と渓谷社
- ・高橋秀男・勝山輝男編 (2000) 「山渓ハンディ図鑑4－樹に咲く花(離弁花2)」山と渓谷社
- ・高橋秀男・勝山輝男編 (2001) 「山渓ハンディ図鑑5－樹に咲く花(合弁花・單子葉裸子植物)」  
山と渓谷社
- ・谷本丈夫 (1990) 「広葉樹施業の生態学 創文」
- ・渡邊定元 (1994) 「樹木社会学」東京大学出版会
- ・「水と緑と鳥の森林づくり」研究会 (1993) 「水と緑と鳥の森林づくり」報告書 岡山県

## 水源林造成事業における 針広混交林造成に向けての手引き



【針広混交林の事例（石川県小松市）】

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林整備センター

## 1 針広混交林造成の目的

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくためには、針広混交林等の多様で健全な森林の整備を推進していくことが重要である。

このため、水源林造成事業の新植時においては、前生広葉樹等を群状もしくは帯状に残置するよう努めつつ、針広混交林の造成を推進し、水源涵養機能等多面的機能の持続的発揮と水源林造成コストの縮減に資する。

## 2 針広混交林造成の効果



## 3 指針

育成可能な前生広葉樹等が少ない水源林造成事業対象地においては、望ましい形で前生広葉樹等を活用できるとは限らないが、可能な限り以下の考え方を踏まえつつ針広混交林へ誘導し、その効果を発揮させることに努める。

### 前生広葉樹等を育成する区域

前生広葉樹等を育成する区域（以下「広葉樹区域」という）は、前生広葉樹等の成林可能性が高いと判断される区域を対象として、以下の点に留意しつつ、できる限り群状（または帯状）にまとまった状態で残置する。

#### 1 広葉樹区域の考え方

広葉樹区域の形状としては、群状と帯状及びその両者の組み合わせがあるが、どのような配置、形状とするかは、事業対象地の地形（特に傾斜や起伏の状態）、土壤、気象（特に積雪量や霜穴のような凍害発生危険地）、より期待する効果及び事業対象地内の前生広葉樹等の成立状況や隣接林分の林況、さらには路網の現状等の要素を総合的に判断し、針葉樹植栽区域と広葉樹区域の配置等を図面上に記入しながら検討する。

#### 2 広葉樹区域の面積割合

広葉樹区域は新植区域の50%未満とし、20%以上（面積比率）の広葉樹区域を確保することが望ましい。

#### 3 広葉樹区域の区画単位

土砂崩壊、流出防止や水源かん養及び地力維持等の機能を発揮させるためには、一区画当たり0.5～2.0haの範囲内で広葉樹区域を設けることが望ましい。



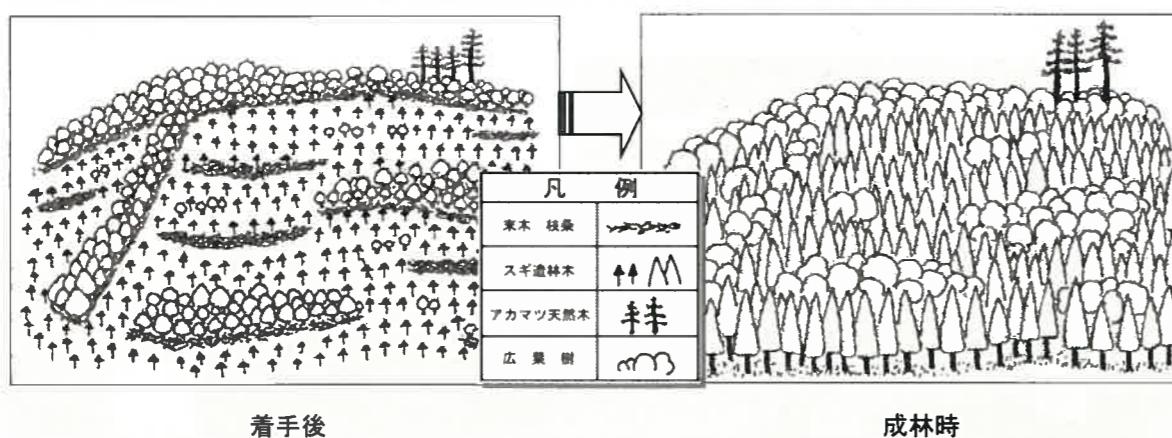
【広葉樹区域設置の事例（愛知県豊田市）】

## 広葉樹区域の配置と形状

### 1 地形条件に応じた広葉樹区域の配置と形状 (望ましい姿の例示)

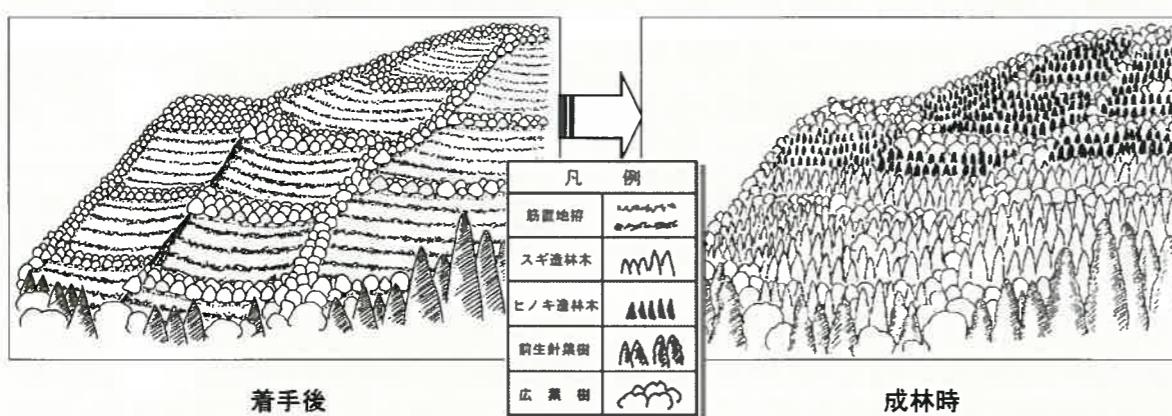
#### ● 起伏、褶曲のある造林地

比較的突出した尾根筋には10~30m幅の帯状に、起状の緩い凸地には群状に広葉樹区域を設ける。



#### ● 急傾斜地

山地の崩壊、土砂の流出の恐れのある急傾斜地には、水平帯状に広葉樹区域を設ける。なお、尾根筋も広葉樹区域とし、ナラ類等の深根性広葉樹を育成できることがより好ましい。



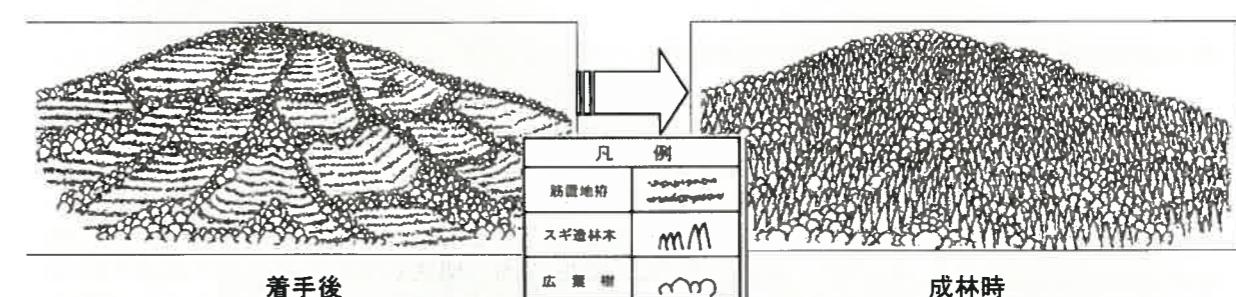
#### ● 紓傾斜地

風害の恐れがある箇所では格子状に帯状の広葉樹区域を、他の一般的な箇所では土壤の浅い箇所に群状の広葉樹区域を設けることに留意すればよい。

### 2 気象災害を防止するための広葉樹区域の配置と形状 (望ましい姿の例示)

#### ● 雪害防止

積雪の多い地帯（最大積雪深1.5m以上）、特に湿雪地帯においては、積雪の貫通行力（斜面下方向への雪圧）による植栽木の根抜けや倒伏に起因する根曲がりの被害が多発する。この積雪の貫通行力を弱めるための緩衝地帯として、等高線に沿って（斜面に水平）幅20m以上の広葉樹区域を、尾根筋には帯状の広葉樹区域を、また、積雪量の多いと予想される沢筋や急傾斜地は努めて広葉樹区域を設置する。



#### ● 寒風害防止

台地上地形や過去に風害の発生した地域では、事業対象地の主要な稜線に、防風帯として積極的に広葉樹区域を設ける。また、毎年の寒風害により植栽木の成長が多少でも遅れると思われる箇所は広葉樹区域とする。

#### ● 凍害防止

凹地形は霜穴になり易く、凍害がしばしば発生するので、できるだけ植栽を控え広葉樹区域にする。なお、緩傾斜地で針葉樹植栽区域を取り囲むように広葉樹区域を設ける場合、その幅が狭いと霜穴になり易いので、成林時の樹高の2倍以上とする。

#### ● 干害防止

土壤の浅い尾根部や瓦礫地、南西向き斜面の乾燥し易い箇所は、できるだけ植栽を控え広葉樹区域とする。

### 3 路網に応じた広葉樹区域の配置

急傾斜地における作業道の上下には、崩壊防止のために広葉樹区域を極力設けるように努める。事業対象地の大部分が林道、作業道から遠く離れている場合は、将来の収穫事業の効率化に配慮して小面積の広葉樹区域は設けないようにするとともに、集材効率が著しく低下しないように留意する。

#### 4 各効果別の広葉樹区域の配置と形状 (望ましい姿の例示)

##### ● 土砂崩壊・流出の防止

土砂の崩壊や流出の防止にはナラ類等の深根性の広葉樹がより有効である一方、緩衝帯として十分な機能を発揮させるためには、針広の群状混交の配置単位は0.5～1、広くても2～3ha以下、帯状混交の場合は50～100m以下の単位幅が望ましい。さらに群状、帯状とも混交率は少なくとも広葉樹区域を20～30%とするのが好ましい。

##### ● 水源のかん養

水源かん養機能をより発揮させるためには、保水能、浸透能の高い孔隙組成を高めるナラ類の深根性樹種がより適している。また地表の保水能を高めるためには落葉の分解が早く浸透能の高い堆積有機物を形成することが重要であり、その場合、針葉樹植栽区域と広葉樹区域の配置単位はできるだけ小さい方が望ましく、群状混交では0.2～1ha以内、帯状混交では幅50m以内が望ましい。また、その両者の区域面積割合すなわち混交率については、できるだけ広葉樹比率を高くすることが望ましい。

##### ● 地力の維持

広葉樹林の落葉の分解は一般的に早く、土壤中への養分の還元が速やかに行われる所以、地力を維持するために広葉樹区域をより多く設ける。

##### ● 生物多様性の確保

対象面積が数ha以内の区域では単木混交、数十ha以上の区域では小面積混交、その中間の中域では群状もしくは帯状混交で、しかも林業生産を考慮すると広葉樹混交率は25～50%が多様性を確保するのに適している。

##### ● 風致的価値の向上

風致とは、景観がつくりだす趣のことであるが、各種形状の広葉樹区域を組み合わせつつ設けることによって、森林景観を極端に改変させるインパクトを防ぐとともに、樹種の違いによるコントラストで森林景観に変化を与える。

### 4 実行の手順

#### 1 現地調査

地形、土壤、気象、植生（前生樹、隣接林分の状況）、路網の状況を調査する。

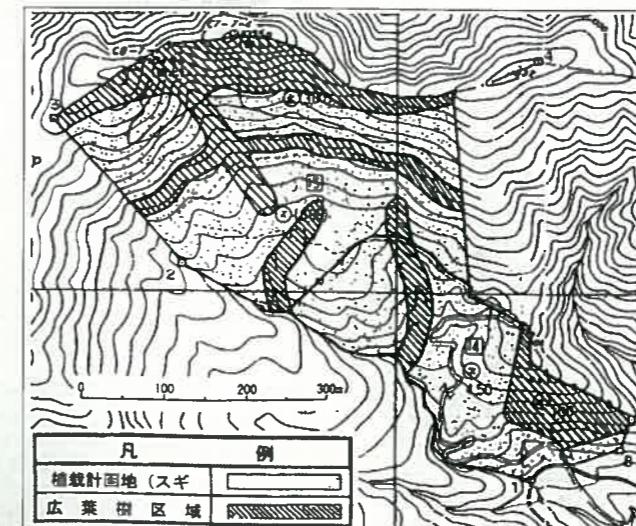
#### 2 広葉樹区域の配置と形状

- 現地調査結果を踏まえて、指針に基づき広葉樹区域の配置と形状を施業図上に検討・計画する。
- 計画図面により森林整備センターと協議を行い、その結果に基づき実施計画を提出森林整備センターの承認を得る。

#### 3 作業の実施

- 計画図面に沿って地拵作業が実施されるように、作業員への現場作業指示及び管理を徹底する。
- 広葉樹区域の配置と形状の計画を変更しなければならない場合には、速やかに森林整備センターに協議し、実施計画書の変更等を行う。

#### ◆ 検討・計画のイメージ



#### 【広葉樹区域の考え方】

- 雪害防止の観点から急傾斜地において等高線沿いに帯状の広葉樹区域を配置
- 積雪量の多くなる谷、沢筋沿いに広葉樹区域を配置